

第5回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

東 育代君

1. 共生・協働のまちづくりについて

- (1) 平成24年から始まったまちづくり協議会は、既に5カ年計画の見直しが始まっている。各地区の評価や成果はどのようなか伺う。
- (2) まちづくり協議会の組織図では、既存の団体は各部会に区分されて事業等が推進されているが、現状と課題はどのようなか伺う。
- (3) まちづくり事業補助金（ソフト事業・ハード事業）における、補助事業の成果について伺う。

2. 小中一貫教育推進事業について

- (1) 平成27年度から「学力の向上といじめ・不登校生の減少」を目標に、小中一貫教育の取組が始まっているが、現状はどのようなか伺う。
- (2) 薩摩川内市では、本年4月に東郷学園義務教育学校が小中一貫校として開校した。本市の目指す小中一貫教育とはどのようなものか伺う。

宇都耕平君

1. AEDの設置について

多くの高齢者が利用する市来高齢者福祉センターに、AEDを設置する考えはないか。

2. 市有地の有効活用について

荒廃地化している市来武道館近くの市有地を早く整備し、駐車場等に有効活用は出来ないか。

3. 崎野湯の国有林対策について

- (1) 海岸線から松林の中に入ってみると茶褐色の松が目立っている。松くい虫対策について、早めの対応が必要と思うが、国・県に対して働きかける考えはないか。
- (2) 国有林内に有害鳥獣駆除用の罠の設置を国・県に働きかける考えはないか。

江口祥子君

1. 持続可能な開発目標「SDGs」について

- (1) 持続可能な開発目標「SDGs」を市政に活かす取組について市長の見解を伺う。
- (2) 誰一人取り残さない理念による次世代の教育振興について伺う。
- (3) 2020年度からの学習指導要領には「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されたが、本市の「SDGs」に対する考えを伺う。

2. 高齢者や障がいのある方のごみ出し支援について

- (1) 各種ごみ収集における市民からの相談等の有無について伺う。
- (2) ごみ集積所までの距離が遠いため、ごみ出しが困難な地域へごみステーションの増設は出来ないか。
- (3) ごみ出し困難な高齢者や障がい者等を対象に戸別収集は出来ないか。

田中和矢君

1. 野元4号線の拡幅整備について

都市計画が難しい野元地区の市道野元中央線に直角に交わる2号線から9号線のうち、4号線が沿線の地権者の協力と理解が得られる状況になっている。拡幅整備に向けての市の現在の取組状況を伺う。

2. 側溝内の土砂除去について

国道3号からレストランシルクベール付近までの春日町ハロー通りについて、昔は小川が通っており、そこに蓋をして今では歩道になっている。環境衛生面とスムーズな排水能力を確保するために、歩道下部の側溝の堆積土砂等を取り除く必要があると思うがいかがか。

3. 保育行政について

市内の保育園での園児に対する保育士の言動の録音がマスコミで報道された。市の対応とその経緯を伺う。

4. ふるさと納税の返礼品について

返礼品の一部で牛肉の脂身が多いと指摘され、写真付きで新聞報道があった。週刊誌にまで取り上げられた事で、その後、ふるさと納税の件数や寄附額にこの影響が出ているのか伺う。

原口政敏君

1. 中州除去について

八房川の中州除去について、川上中組の川上橋付近が特にひどい状態にある。河口で大里川と合流する河川であることから、氾濫の危険性もある。大里川の拡幅と同時に県に中州除去の要請をすべきではないか。

2. 市道の冠水について

まぐろの館付近は、大雨の時には頻繁に冠水する。地域住民は不安に思っていることから、早急な対策が必要ではないか。

3. 保育行政について

保育園（保育士）の問題がテレビや新聞等で報道されたが、今後どのように指導する考えか。

4. 小中学校におけるSNS対策について

全国で小中学生におけるSNSによる事件が多発している。保護者と一緒になった対策をすべきではないか。

5. 市税の不納欠損について

毎年2,500万円前後の欠損が出ている。地方税法第15条、18条を再検討すべきではないか。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第2号（12月9日）（月曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主査	神蘭正樹君
補	佐	石元謙吾君	主任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	学校教育課長	大迫輝久君	
副市	長	中屋謙治君	社会教育課長	梅北成文君	
教	育	長	有村孝君	市民スポーツ課長	福山昌浩君
総務課	長	田中和幸君	農政課長	富永孝志君	
政策課	長	北山修君	生活環境課長	上原昇君	
財政課	長	出水喜三彦君	上下水道課長	福山修司郎君	
市来支所	長	田中大作君	福祉課長	立野美恵子君	
教委総務課	長	瀬川大君	食のまち推進課長	馬場裕之君	
消	防	長	若松勝司君	土木課長	内田修一君
まちづくり	防災課	長	下池裕美君	税務課長	松野要君

令和元年12月9日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。

まず、東 育代議員の発言を許します。

[10 番東 育代君登壇]

○10 番（東 育代君） おはようございます。

新元号が令和にかわった 2019 年も残り少なくなってまいりました。令和元年 12 月議会の一般質問の一番初めにこのような機会を得られたことをうれしく思います。

今回は 2 件のことについて質問をし、市長の見解をお聞きします。

まず初めに、共生・協働のまちづくりについての質問です。

平成 24 年、本市では共生・協働のまちづくりの取り組みが始まりました。

少子高齢化や過疎化、人口減少、つながりの希薄化、厳しい行財政状況など、地域や行政を取り巻く環境が大きく変化していく中で、自治公民館の活動や行政サービスの継続が困難になっていくことが想定されることから、いちき串木野市は市民と行政のパートナーシップによる共生・協働のまちづくりを基本方針に掲げ、まちづくりの進め方を行政主導から市民と行政の適切な役割分担へ転換し、市民が主役のまちづくりを進めていきますと説明を受けました。

地区公民館制度が廃止され、まちづくり協議会が発足しました。市内 16 地区では、まちづくり協議会の全体像が見えない中、理解が深まらない中でまちづくり計画の作業が始まりましたが、地区ごとにはかなりの温度差がありました。先進地のマニュアルが示され、5 年計画策定の作業が急ピッチで始まったように思います。

5 年の時を経て、見直しの時期がやってきました。早い地区では既に 5 年計画書の見直しを終えております。かなりの成果があった地区もあるようにお聞きしております。

一方では、新たな課題が見えてきているようです。制度発足から 5 年経過し、次の 5 年間へ動き出している地区もあります。

そこで、平成 24 年から始まったまちづくり協議会は、既に 5 年計画の見直しが始まっています。各地区の評価や成果はどのようなのでしょうか。市長の見解をお聞きしまして壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

東育代議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくり協議会の活動についてであります。

まちづくり協議会におきましては、設立時に住民アンケート等を実施し、課題等の解決に向けた具体的な検討、協議が重ねられ、まちづくり計画を策定し、取り組みが進められてまいりました。

現在、過半数の地区におきまして、第 2 期計画の策定が完了し、新たな活動が行われております。第 2 期計画については、設立から 5 年間の目標に対し、達成した成果や未達成の項目などを確認し、人口減少や高齢化が進む状況下において、次の 5 年に取り組み内容について新たな計画が策定をされております。

各地区の評価については、工夫を凝らしたイベントの実施や、地区による子ども会活動、敬老会や体操の実施、市民体育大会や駅伝大会に向けた取り組み、防災訓練など、新たに多くの地区の活性化に向けた活動が実施されていると認識をしております。

○10 番（東 育代君） 今、市長から答弁をいただきました。それなりにどこの地区でも成果を上げているというふうにお聞きしておりますが、地域づくりのきずながより深まったという声も本当に届い

ているように思っております。

また、生産から販売までも取り組まれている、あるいは利益を上げているような地区もあるようですが、イベント、子ども会活動含めた中で具体的にどのようなものがあるのか、成功例があればお示しいただきたいと思っております。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり協議会の設立による具体的な成果についてでございます。

協議会設立前に対しまして人口減少と高齢化は急速に進展をし、それまで自治公民館で行っていた子ども会や高齢者の活動、グラウンドゴルフやウォーキング大会などのスポーツ大会等々につきまして、自治公民館での開催が厳しくなり、協議会主催の地区事業として実施されるようになってきております。

また、協議会設立によりまして新たに地区の夏祭りが開始され、子どもや若い人を地域に呼び込みまして親睦と融和を図る活動が行われている状況でございます。

さらに、市の体育行事におきましては、地区のユニフォームであったり応援の上り旗であったり、そういうものの作成、それからまちづくりのための研修視察、そのほか防災訓練などが実施されております。このことは、地区活動の活発化と一体感が生まれたと考えております。

○10番（東 育代君） いろんな活動が、自治公民館単位から協議会単位で活発に行われるという答弁をいただきました。生産から販売までというようなことで、今、生福では黒ニンニクとか、羽島ではタマネギとか、いろんなことがありますよね。そういうことで、生産から販売まで取り組まれて利益を上げているような成功例があればということでお聞きしたんですが、お示してください。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、まず生福地区の取り組みでございますが、黒ニンニクを生産して販売に結びつけようということで取り組みが今試行的に進められているところで、現在試行の段階でございますが、確実な実績までは至っていないところでございます。

それから、羽島地区におきましては、タマネギの苗をつくって、それを地区協議会の運営費に充てていこうということで取り組みが進められております。多額の実績までは至ってはおりませんが、この取り組みによって、地域の方々が協力し合うといったような取り組みにつながっていると感じているところでございます。

○10番（東 育代君） そうですね、大きな利益にはつながらなくても、地区の人たちが一体感が出て、そのことが成功例につながるのかなというふうに私も認識しております。

先だって、市内を走っておりましたら、どこどこまちづくり協議会の青パト隊ですと、地区内をパトロールされている車を見ました。地域の防犯対策にも大きな成果が期待できるなど思っているところです。子どもだけでなく高齢者にとっても地域で見守っていただけているなど、立ちどまって放送を聞いたことでした。

また、地区によって、既に5カ年計画の見直しを終えたところ、そうでないところと、過半数がまだあるということでしたが、更新時期について現状はどうか。また5カ年計画に沿った活動を続ける中での課題はどのようなものか、お聞きします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり計画見直しの課題についてでございます。

人口減少と高齢化、そして雇用年齢の延長等によりまして地区の運営、イベントや行事の実施について住民の参画が難しい状況になりつつあります。

課題となる事例といたしまして、役員選出時に、地区行事や会議などへの出会が多いということが負担となりまして、役員を選出できずに担当役員が一時不在となる事案が発生しております。

その対応策といたしまして、地区が行事の仕分けに取り組まれました。そして、事業を自分たちで縮減

するという取り組みが行われまして、そのことで、負担軽減が図られまして役員が決定したといったような事例がございます。

このことは、事業を継承するだけでなく、地域の状況、それから住民の要望を取り入れる柔軟な対応が求められる結果となった事例であったと感じております。

このことは、ほかの地区におきましても見込まれる課題であると感じているところでございます。

○10番（東 育代君） どの地区でも、やはり役員選出あるいは出会が多いというようなことが非常に大きな課題となっている中で今の成功事例をお聞きしたところでした。

各地区に数名の担当職員が配置されておりますが、地区担当職員の役割とはどのようなものか。地区担当者会議で各地区からの意見や要望など整理をされるのか。担当職員会議があるのか、現状を伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 地区担当職員の役割についてであります。

地区担当職員については、まちづくり協議会の設立時におきまして、計画書の策定それから住民アンケートや組織づくりにおいて地区の役員とともに作業を行ってまいりました。

現在におきましては、定期的開催される地区の役員会であったり運営委員会に出席をいたしまして、地区の状況を把握するとともに、関係課への取り次ぎ、イベントへの参加のほか、地区に講師を招いて学習会を開催するなど、情報共有も行いながら積極的にかかわりを持っているところでございます。

また、3年前からではございますが、まちづくり協議会と地区担当職員合同研修会を実施しております。地区の課題について先進的な事例を学ぶことで地域課題の解決に向けて活動しているといったような状況でございます。

○10番（東 育代君） 今答弁いただきました。まちづくり協議会と地区担当者合同研修を行っているという答弁。合同研修ということですね。地区担当者会議、担当者間の会議、市の。そういうのもやはり、この合同研修じゃなくて、担当者会議っていうのがあるのかなのか。開催されていけば年どのくらいあるのか。そこで出された意見、要望等はどのように整理されるのか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず、地区担当職員の担当者会でございますが、毎年度、年度初めにおきまして、地区担当職員、3年から4年を大体めどに担当していただいておりますが、地区担当職員におきます役割といったようなものをまず基本に戻りまして説明させていただいて、現状等も話をしながら皆さんの役割をお示しをさせていただく。

それから、先般ではございますが、現状まちづくり協議会とのかかわりといったもの、問題点ありますかといったようなものもアンケート等もとらせていただいた中で、随時必要に応じて担当者会といったようなものも取り組みをさせていただいているところでございます。

年に数回、回数は不定期に取り組みはさせていただいているところです。

○10番（東 育代君） 不定期にということではございました。やはりこの担当者会の中でいろんな意見が出るっていうことが、行政側も地域の実情が見えるのかなということを感じての質問でございました。

数回やっているということで、アンケート等もとられているということですので、きちっとされているのかなというふうに思ったところでした。

また、人的支援あるいは財政的支援、いろんなことがこれまでも各地区のまちづくり協議会には支援制度というのがありますが、今後も同様な支援体制が継続されていくのでしょうか、お聞きします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 市からの支援についてであります。

現在、まちづくり協議会への人的支援につきましては、地区担当職員の配置。

次に財政的支援といたしましては、まずまちづくり協議会の運営補助、それから事務をしていただく嘱託員の設置補助、それからまちづくり計画に基づきますソフト、ハード事業、そしてまちづくり計画を見直す際の計画見直しの補助がございます。

さらに、財源を確保していただくといったようなことから、広報紙の配布、それから交流センターとか都市公園の指定管理も委託をしていただいているところでございます。

市といたしましては、人口減少や高齢化が進展する現状におきまして、共生・協働のまちづくりを進めるために地区への財源と権限移譲を継続して、持続可能な組織運営ができるよう引き続き支援をしていきたいと考えているところです。

○10番（東 育代君） 引き続き支援をということですが、運営補助金など全体的な見直しが始まっていますよね。各地区では新年度に向けた計画や予算云々にもやはり影響されると思われまますので、早目に情報を入れることも大事ではないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、まちづくり協議会の組織図では、既存の団体、各部会に区分されて事業が推進されているが、現状と課題はどのようなかについて伺います。

市内16地区ではまちづくり協議会が発足、5カ年計画書の作業が始まっております。担当職員の説明を受けてまちづくりのマニュアルが示され、それから手探りの中で取り組みが始まったように思っております。

地区活動が活発になることで、複数の部会に所属する女性部は大変忙しくなってきました。まちづくり協議会ができた当初に想定されたことですが、女性連組織の維持が困難になってきております。組織の存続が危機的状況になってきております。地域づくりの原点は地区公民館活動であり、女性部、婦人部、さらには高齢者クラブ、子ども育成部、青年部などが根っこの活動だと思っております。

市や県、国の組織とつながっている団体は、まちづくり計画書の中で役割や位置づけが明確になっているものと思われまますが、現状はどうか伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり協議会の組織図、それから役員体制についてであります。

各地区のまちづくり協議会の組織につきましては、まちづくり協議会を設立する際に、自治公民館の組織を基本に、自助、共助、公助によるまちづくり活動が取り組めるように各地区で協議がなされ組織されております。

なお、各地区の専門部会の編成に当たりましては、全ての住民が活躍できるよう自治公民館、女性連、高齢者クラブ、子ども会、企業等が目的達成に向けて事業ごとに配置をされております。

また、専門部会につきましては、協議会活動の推進を目的としまして、状況に応じて計画途中でも改編されるなど、地区の現状、それから住民の意思により柔軟に編成されていると感じております。

○10番（東 育代君） 目標達成に向けて設置していると。計画途中でも再編は可能という答弁でございました。

部会の構成団体としては、女性部、婦人部、どこのまちづくり協議会の組織図の中にもありますが、このまちづくり協議会の推進体系の組織図の中には、9地区のみが女性部会というふうにあります。

制度発足当時は、部会は各種団体を活動内容ごとにまとめたものと説明を受けて、各部会ができましたので、あえて明記しない地区もありました。

しかし、当初関わった役員さんたちの交代もあって、意識や認識それぞれ違いが生じてまいりました。市女性連の活動を地区まちづくり協議会の規約の中に明記し、これまで同様の活動を続けていきますと謳ってある地区もあります。

上部組織につながって活動している高齢者クラブや子ども育成会なども同じようにまちづくり協議会の規約の中で位置づけを明記すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり計画書における女性連の役割と位置づけを明記することについてであります。

各まちづくり協議会におきましては、専門部の中に女性の活躍が必要とする部会として、女性部や健康福祉部の名称でそれぞれ役割が明記されております。協議会活動において、主に防災、交通安全、福祉活動等は女性の活躍が必要とされると捉えております。また、その際は、女性連との連携が行われることが望ましいと考えております。

まちづくり協議会が女性連と連携を図れるよう女性連との、現在も行っておりますけれども、合同研修会や意見交換会の機会をふやすなど、女性の意見が各地区のまちづくり計画に反映されますように働きかけてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今女性連との連携が望ましいと、女性の意見が反映できるように働きかけるということで答弁をいただきました。

地区によっては、しっかりと女性連の活動を地区まちづくり協議会の規約に明記して、これまで同様の活動を続けていきますと謳ってある地区もあります。

ここらへんもありますので、まちづくり協議会の規約の中で位置づけを明記すべきではないかと思っております。伺っているところですが、既に5カ年計画の更新を終えた地区があります。地域活動の根っこの部分の元気がまちづくりの活性化にもつながると思っております。

発足当初は明記する必要もなく、ごく自然な形でつながっておりました。少子高齢化や過疎化、人口減少、つながりの希薄化など環境が大きく変化してきました。地域づくりの過渡期でもあります。地域の元気出しの活性化の第一歩です。

既存の団体組織の活動が継続できるような支援体制の整備を願っての質問ですが、再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） まちづくり協議会の中でそれぞれの、例えば高齢者クラブとかPTAとか、いろんな活動についての今お話を縷々しておいでであります。

その中で女性連の位置づけ、女性連の活動とはという質問であります。

前々から申し上げておりますとおり、現在の女性連、市女性団体連絡協議会ですか。前で言いますと市婦人会、これまで市婦人会が本市の歴史に貢献してきたこの100年間、まさに珠玉と輝くすばらしい実績を誇ってこられたと思っております。

そこで、女性連の活動であります、交通安全運動やともしび活動など、地域に女性ならではの愛と心の手を差し伸べる運動として地域の助け合いに大いに寄与した活動であります。

今は女性連とつながっていない地区におきましても、市と女性連が協力して働きかけ、市内全域で女性連の活動が行われることが望ましい形態であると私は考えております。

各協議会の婦人部、女性部会が全て女性連とつながり、情報共有と研さんを図りながら、大きな力として、明るい社会づくりと市政発展に御協力いただくことが市政を推進していく上で大きな原動力になるものと認識をしております。

まちづくり協議会や自治公民館の婦人部、女性部が市女性連と一体となるよう、市としても積極的に取り組んでまいります。

○10番（東 育代君） 市として積極的に取り組んでいくという市長の答弁をいただきましたので、体制整備にぜひ力をかしていただきたいと思います。

地区の取り組みが活発になっていくことはすばらしいことです。複数の部会に所属している女性部は

忙しくなり過ぎて、地区の役員のなり手がないと悲鳴を上げているところも出てきました。引き金の1つに女性連の活動までは無理と、究極の選択肢が出てきている地区もあります。

事業の見直しに取り組んでいるところではありますが、市女性連は今本当に存続の危機に直面しております。まちづくりの原点は地域が元気であることです。支援体制の整備はあくまでも手法であり手段にすぎませんが、地域活動の根っこを支えている単位公民館の女性部は地区まちづくり協議会の女性部となっております。

市、県、国の上部団体と活動ができるように、女性活躍社会の推進体制の整備を願っているところでございます。

次の質問に移ります。

まちづくり事業補助金、ソフト事業、ハード事業ありますが、補助事業の成果について伺います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり計画事業補助金についてであります。

まちづくり計画事業補助金につきましては、まちづくり計画に基づいて地区振興のために活用されております。

ソフト事業につきましては、事務事業に必要となる備品購入、そしてイベント、視察等の経費として活用され、協議会活動の充実、並びに住民の親睦と融和が図られたと考えております。

次にハード事業につきましては、地区の倉庫の建設によりまして、協議会で取り組みます事業に使用する備品の管理が容易になったり、地区の案内看板の設置によりまして、交流人口に対する地区協議会の情報発信が図られ、また生活道路の改修等によりまして、利便性の向上が図られたところでございます。

また、先日12月1日でございますが、上名地区におきまして、麓出身の文学者「加藤雄吉」の墓碑の説明碑が建立されました。郷土が輩出した方の功績を日本遺産認定に合わせまして、市内外に広めるきっかけになると考えております。

この事例は、補助金が有効活用された事例であると考えているところでございます。

なお、ソフト、ハード事業におきましては、ともに事業実施の前の年度から計画を立てられまして、役員会、総会に諮られ地区の総意として執行するよう毎年指導をしているところでございます。

○10番（東 育代君） いろんな成功事例、結果、成果をお聞きしたところですが、ソフト事業30万円、あるいはハード事業が100万円から200万円になりましたよね。

この補助金制度、今後も同じ形態で継続されていくのでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まちづくり計画事業補助金につきましては、これまでも地域振興のためにさまざまな事業の補助として充てられてまいりました。

今後も、地区が行う事業に対しまして継続して行う必要があると考えております。

現在、補助金等の見直しが行われておりますが、金額につきましては、現状では継続という金額で考えております。

○10番（東 育代君） ソフト事業、ハード事業、30万円、200万円という補助金の形態は存続ということでございます。

ハード事業の1割負担はきついという意見もあります。1割の利用者負担で助かるとの声もあります。事業の進捗状況を見守ることも重要ですが、実績報告によるチェック機能も必要です。事業が横並びではなく、必要などころには手厚く、めり張りをつけた補助事業となることを期待します。

次の質問に移ります。

小中一貫教育推進事業についてお聞きします。

平成 27 年度から、学力の向上といじめ・不登校生の減少を目標に小中一貫教育の取り組みが始まっておりますが、現状についてお聞きします。

○学校教育課長（大迫輝久君） それでは、学力の状況について、平成 27 年度から本年度までの全国学力学習状況調査の結果における、全国平均を 100%とした場合の国語と算数、数学の推移を申し上げます。

小学校 6 年生の国語の結果は、平成 27 年度から 101%、94%、93%、95%、そして本年度は 99%でした。算数の結果は、99%、97%、96%、96%、そして本年度は 98%でした。

中学校 3 年生の国語の結果は、平成 27 年度から 96%、94%、96%、100%、そして本年度は 92%でした。数学の結果は、90%、85%、91%、97%、そして本年度は 89%と推移し、小中学校ともに全国と比べて低い結果となっています。

いじめの状況については、平成 27 年度から本年度 10 月末までのいじめ認知件数の推移を申し上げます。

小学校は、平成 27 年度から 44 件、10 件、7 件、5 件、そして本年度 10 月末まで 11 件と推移しています。

中学校は、24 件、6 件、5 件、8 件、そして今年度 10 月末まで 1 件と推移しています。

不登校の状況については、平成 27 年度から本年度 10 月末までの年間 30 日以上欠席した児童生徒数の推移を申し上げます。

小学校は、平成 27 年度から 6 人、5 人、5 人、10 人、そして本年度 10 月末まで 6 人と推移しています。

中学校は、26 人、24 人、20 人、30 人、そして本年度 10 月末まで 18 人と推移しています。

○10 番（東 育代君） 今現状と推移をお聞きしたところでした。これは市の広報紙の教育委員会だよりも掲載されておりましたので見せていただいたところですが、学力面、具体的に今後どのような取り組みをなされていくのかということについてお聞きします。

○教育長（有村 孝君） 先ほど議員のほうから、我が市の小中一貫教育の現状ということでしたけれども、今学力、いじめ、不登校等の状況については答弁しましたけれども、議員仰せのとおり本市では、平成 27 年から 3 カ年間、国、県の指定を受けまして小中一貫教育の研究実践に努めてまいりました。

その中で今いろいろ質問が出ているわけですが、その中の 1 つとしまして、具体的な、全国平均を下回っている学力についてという取り組みの答弁をいたしたいと思います。

学力向上の取り組みといたしましては、市教育委員会といたしましては、教員の指導力向上のために、各学校の校内研修に指導主事を派遣したり、また、そのときに毎時間の授業の改善に取り組んでおります。何といたってもやっぱり、教職員の授業力の向上が児童生徒の学力向上に直結すると考えているところでございます。

また、毎年 8 月には、県教育長、義務教育課の指導主事を講師に迎えまして、管理職や教職員を対象とした学力向上教員研修会を開催しております。

さらに、中学校ごとに開催します小中一貫教育研修会では、各学校の学力調査の結果を出し合い、課題や今後の取り組み、また共通実践事項等について協議するなどしております。

なお、過去に出題された全国学力学習状況調査や、鹿児島学習定着度調査、県教育委員会が作成します問題等の中から、今週の 1 問と題しまして、各教科ごとに選びまして、各小中学校に毎週メール配信をして取り組ませております。今子どもたちに求められる学力の育成を図っているところでございます。

○10 番（東 育代君） 今教育長から答弁をいただきました。先だつての教育委員会だよりのほうに

そういうこともきちっと書いてあるわけなんです、本当に、学力の向上に向かって先生たちも一生懸命取り組んでいらっしゃるというのはお聞きしております。

文科省の調査では、公立中学校教諭の6割、公立小教諭の3割が過労死ラインを上回る勤務に従事しているとあります。教員の働き方改革法が出されておりますが、現場では、学力向上、不登校、いじめ、その上に保護者の対応と大変だと思っております。

複数の学校では病気等で休職されている先生方もおられるようにお聞きしております。いかがでしょうか、現状をお聞きします。

○教育長（有村 孝君） 病気等で短期間教員が休んだ場合は校内の教員で対応しておりますが、また病気休暇が長期にわたる場合、このような場合には県教育委員会に代替教員を派遣してもらうように要望をしております。

今議員仰せのとおり、学校現場も、学力向上のみならず、いじめ、不登校、児童虐待、さまざまな家庭教育の問題とか、人間関係の多岐にわたるといいますか、非常に難しい問題が山積しているわけでございます。

そういうことで、できるだけ子どもの学習、教育に影響のないように早期に代替教員等の手当てをしているという状況でございます。

○学校教育課長（大迫輝久君） 現在、本市における長期の病気休暇の教職員は9人です。そのうち8人には代替教員が配置されております。残りの1人は11月末から病気休暇を取っており近日中に配置される予定です。

代替教員については、その都度県教育委員会に派遣してもらえよう今後とも要望してまいります。

○10番（東 育代君） 今答弁をいただきました。本当に、9名ということで、8名は代替教員、1人は11月からということですが、30年の5月の統計申木野によりますと、小学校で51ということでも6名となっていたんですけれども、この休職の先生方は、長期の中にも産休とかもあるのでしょうか。あるいは疾病、メンタル、休職の内容を可能な限りお聞きします。

○学校教育課長（大迫輝久君） 先ほど申し上げました9人は疾病それからメンタル面の休職であり、育児休暇の職員は別に2人おります。

○10番（東 育代君） 育休と別に9名と、本当に大変なんだと、学校現場は大変なんだと思います。

この代替の先生の対応、県教委と相談をしながらということですが、現状では教頭先生が入ったりとかいろんな対応されておりますよね。

現状、そこら辺のところをもう少しお聞きします。

○教育長（有村 孝君） 短期の場合は、先ほども少し申しましたが学校内で対応すると。教頭初め加配教員というのが、指導改善教員とか、あるいは教務主任等が担任を外れている場合がございますので、そういう教職員を充てます。

普通3カ月以上休職になる場合には今言いましたように代替教員を派遣するというので、今県教委に要望してほとんど補充されている状況でございます。

内容につきましては、先ほど課長が答弁したとおり、やっぱりメンタル面が圧倒的に多いということでございます。

○10番（東 育代君） 3カ月以上は代替だということで、それより短期の場合には学校内ということでございます。

中学校では専科、小学校の場合担任制になっておりますが、本当に大変と思いますが、子どもたちへ

の学習面、生活面、影響はないのかということをお聞きします。

○教育長（有村 孝君） 今3カ月以上の教職員にと言いましたけれども、明らかに1週間ぐらい休職をしまして、これはもう診断書等がありまして、3カ月、6カ月とか、そういったような病気休暇が必要となった場合には早急に代替教員を申請しますので、3カ月間空っぽになるということはありませんで、長くて1カ月近くかなという、今までの実績からするとですね。前もって、ちょっと怪しいというときにはもう代替教員を一応内々に申請しておりますので、早急に探していただいて、1週間、10日で、交代を1週間、10日というケースが多いようでございます。

したがって、子どもたちには極力、学習面、生活面、影響のないように全教職員でカバーをし合っていくということでやっているところでございます。

○10番（東 育代君） 本当に大変な学校現場の状況をお聞きしているところですが、中学校では、成績の伸び悩みに親子で苦慮されているという声も聞いております。小学校では宿題の添削や生活面、大丈夫なのかと心配の声も聞いております。対応が後手後手にならないことを願っております。

学校ごとに図書室の形態も違うようです。小学校では、子どもたちの笑顔が見られるようなスペースづくりがなされている学校が多いように思っておりますが、中学校は調べもの、ゆっくりと学習ができるような取り組みがなされているようです。

先だってバザーの益金をお届けしたときに図書室も見せていただきました。蔵書の状況、図書室のスペース、机、椅子、学校規模に応じて十分なのか気になる場所がありましたので質問いたしました。いかがでしょうか。

○教委総務課長（瀬川 大君） 学校図書館における蔵書の整備状況について、令和元年6月末の状況で申し上げます。

学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数に対しまして、小学校の整備率が111.1%、中学校が96.5%、合計で104.9%となっております。

なお整備率が100%に達していない学校が、小学校で2校、中学校で2校ありますが、現在整備率向上に鋭意取り組んでいるところでございます。

また、図書館の面積についてでございますが、平均で94平方メートルとなっております。普通教室の約1.5倍の広さを要しているところでございます。1番広い学校が串木野小学校で186平方メートル、1番狭い学校が生冠中学校で49平方メートルとなっております。学校ごとで、規模の違いはありますけれども、それぞれ本棚の配置等を工夫し、利用しやすい図書館運営に努めているところでございます。

また、文部科学省の小中学校施設整備指針において、1学級相当以上の机、椅子を配置することが望ましい旨を示されておりますが、この指針に関しましてはおおむね達成しているものと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 今答弁いただきました。おおむね達成しているということですが、49平方メートル、狭いところが。このようなところもありますよね。そこら辺のところ、もし空き教室等があれば検討できるのかなという思いもしておりますので、学校側へ聞き取りなどしていただければというふうに思っております。

聞き取りで少しお話をしたんですが、本市にあった大きな塾が撤退して、受験生は、日置市や薩摩川内市まで通っている子どもたちがいます。子どもも保護者も経済的あるいは労力的にもかなりの負担になっております。

受験生を持つ保護者の声として、2カ所ある図書館を、休館日、せめて交互にしてもらえないのかと

いう声もお聞きしておりますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） 市立図書館の休館日についてであります。

市立図書館及びいちき図書館分館については条例で毎週月曜日を休館日としております。土日の週休日を閉館することによりまして、市民の利便性やニーズに応じているところでもあります。

図書館の主業務は図書の閲覧や貸出業務であると認識しております。

そこで、平日、生徒が帰宅時間後に図書館で学習するために、2つの市立図書館の休館日を交互にすることは考えていないところでもあります。

○10番（東 育代君） 考えていないということですが、条例で決まっているというのは私も知っております。しかし、日置市であっても、隣の薩摩川内市であっても、複数ある図書館は、中心部にある図書館、あるいは周辺部にある図書館、休館日が、あるいは開館時間、これは調整してあります。木曜日が休みであったりとか、月曜日が休みであったりとか、これはやはり市民のニーズに合わせてこれから検討されていく課題ではないかなと思っております。

学習するための図書館とちょっと違うという話もありましたが、受験生で勉強をするスイッチが入っているときに、図書館に行ったときに閉館してたと。もう一カ所に行ったらまた休みだったと。周辺のところに行ったらあいていると。そういうのが、情報が流れたときに、検討してもらえないかなというのは、これは市民の声であります。

また、今7時までですが、9時まであいているとか、周辺でそういうところもありますので、ここで回答は避けますが、今後、周辺を見て検討していただくのも一考かなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

小中一貫教育の中でいじめについて少しお聞きします。

全国の国公私立小中高と特別支援学校で、2018年度に認知されたいじめ件数が54万4,000件とありました。名古屋市では、5年生の男児が複数の同級生から多額の現金を要求され、いじめ防止対策推進法で規定している重大事態に認定したとありました。

本市はどうかと気になりました。いじめの調査、アンケート等とられていると思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 本市の小中学校では、いじめ問題の早期発見、未然防止の目的で、いじめに関するアンケート調査を実施いたしております。

本年度の10月末現在における報告のあったいじめの件数は、小学校が11件、中学校が1件で、計12件でございました。

12件のいじめの内容につきましては、嫌がらせ、物隠し、冷やかし、からかい等が多く見られました。

いじめについては、各学校で、どの子にも、どの学校においても起こり得るんだということを、教職員、強い認識を持って、いじめを1件でも多く発見して、それらを解消することを基本方針として取り組んでいるところでございます。

いじめの件数報告が少ないからどうのということとは決してございませんので、いじめがゼロというのは発見できなかったという証左でもありますので、どこの学校でも起こり得ると。ですから、できるだけ早く発見をして対処して解決、解消していくと、これが一番のポイントじゃなかならうかなということ、かねがね校長研修会等で共通理解を図っているところでもあります。

○10番（東 育代君） 小学校11件、中学校1件ということでお聞きしました。

先だって新聞で、日置市の伊集院中学校では、年5回、全校生徒を対象にいじめアンケートがとられ

ているということがありました。回答用紙に校長先生が対応状況を書き込んでフォローしている。その都度双方から事情を聞いて解決を図っている。また、アンケートの集計の結果はホームページに公開されているとありました。

本市ではどうなのでしょう。前年度と比較した場合どうでしょうか。県の平均と比較した場合いかがでしょうか。いじめアンケートの回答結果に対してどのような対応をなさっておられるのでしょうか、お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 私が、先ほど市のほうでアンケート調査をしている回数を言いましたが、各学校では、毎月アンケート調査をやっているところもあります。あるいは学期1回というところもございます。そしてまた、学校によっては目安箱みたいに常時子どもたちが書き込めるように、投書できるような方法をとっている学校もございます。

そういうことで、ここ数年を見ても大体10件台が多いんですが、ただ3年ほど前は、3年、4年ほど前までは3桁も上がったことがあります。これはいじめの調査の県、国のやり方によって、どんな小さなものでも上げなさいと。

こうなりますと、足を引っかけられたとか、ちょっとたたかれたとか、そういうものまで全部上がってきまして、相当の数に上がってきます。それで、3年ぐらい前から、一応基準を決めて、この程度以上をいじめとして調査の俎上にのせるということで、大体今2桁、本市の場合は十数件でおさまっているということでございます。

全国的にはもちろん、先ほど議員がおっしゃったように数十万というのが出てきているわけですが、本県ではいじめに対して重大事案は今のところございませんということをお知らせしたいと思います。十数件がここ3年間ぐらいの平均ですね。

○10番（東 育代君） 十数件という答弁でございました。新聞によりますと伊集院中学校の場合、その都度に双方から事情を聞いて解決を図っているということを書いてあるんですが、本市の場合は、アンケート結果に対して、目安箱なんかに入っていたということに対してどのような対応をされているのかということをお聞きしたいです。

○教育長（有村 孝君） 月例報告というのを、生徒指導上、不登校あるいはいじめ、個々どういう対応をしたかというのを月ごとに報告を受けております。

それには、各学校、いじめについては、こういう事実確認をして保護者にはこうして、そして後々今見届けを行っていますとかですね、そういうのを随時月ごとに上げていただいております。そのトータルが十数件になるということございまして、その都度学校では、解消まで見届けるようにということで、月例報告の中で各学校の状況についてはいただいていると。報告をいただいているということでございます。

○10番（東 育代君） 答弁いただきました。その都度対応しているということございました。

今朝のあさイチで、大人のいじめ8万2,000件とありました。神戸市ですか、教職員間のいじめトラブルが報道されましたが、本市では調査はされたのでしょうか。調査されたとしたらどのような調査だったのか。結果はどうだったのか、お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 全国的に教職員のいじめ問題、特にひどいいじめ問題もございましたけれども、本市においては、現在のところ教職員間のいじめによるトラブルについての報告等はございません。

もちろんこれは調査というよりも聞き取りをいたしました。各学校では安全衛生委員会を実施しております。大体月1回、学期1回、職場環境の課題や、その対策について協議したり、セクハラ、パワハラ等の窓口を設定しまして、教職員の相談に応じることができるような体制を整えております。

また、人事評価制度に伴いまして、管理職は教職員と年間3回は、最低3回は直接面談をする機会もございまして、職員の心身の状況等について把握したり相談に乗ったりしております。

それからセクハラ等につきましては、各学校、やっぱり女性の先生に一応担当を任せているということで、私もそういうことで、過去女性担当の、セクハラ担当と受付の窓口を設定した覚えがあります。本市でもそういうふうなことで今システムを仕上げていているところでございます。

○10番（東 育代君） 答弁いただきました。本市ではそういうトラブルはないというふうにお聞きしたところです。

小中一貫の中で不登校生の対応もされているわけですが、文科省は全国の小中学生の不登校が16万人を上回った。6年連続の増加で過去最多である。県内では小中高全て増加したと記事があります。

不登校傾向の児童生徒の実態調査では人間関係に起因するものもあるようですが、30年度の実績、また昨年同時期に比べてどうなのか、不登校の現状、要因についていかがでしょうか。

○学校教育課長（大迫輝久君） 平成30年度の本市の不登校児童生徒は、小学生10人、中学生30人で、計40人でした。昨年度の10月末の不登校児童生徒数は、小学生4人、中学生18人で、計22人でした。本年度の10月末現在では、小学生6人、中学生18人で、計24人です。

昨年度に比べ本年度のほうが若干多い人数となっております。

不登校児童生徒の主な要因は、昨年度同様、友人関係をめぐる問題、学業不振、家庭環境の問題などさまざまですが、新規の不登校生を出さないよう、学校、家庭、関係機関との連携に努めてまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） 今、答弁いただきました。若干増えていると。昨年同時期に比べると、小学生がちょっと増えてるということもお聞きしました。

不登校はやはり短期の対応が必要ですよ。長期欠席、それぞれ対応は違うと思うんですが、個別にどのような対応をされているのか。担任の負担がかなり大きいと思いますけれど、サポート体制はどうか、お聞きします。

○学校教育課長（大迫輝久君） 児童生徒が欠席した際は、小中学校、多少の違いはありますが、担任が家庭へ連絡をとるようにしています。

欠席1日目は、無届けの場合や欠席理由が気になる場合、電話等で家庭に連絡して詳しく把握し、安心して登校できるよう声をかけています。

欠席2日目は、電話等で児童生徒の様子を聞き、必要に応じて家庭訪問をします。

3日目以降の欠席については、全校体制でチームとして対応することにより、情報を共有し、個々の対応策を共通理解、共通実践するようにしています。

このことについては校長研修会をはじめ、教頭研修会、養護教諭等研修会、生徒指導主任等研修会などで周知徹底を図っております。

市教委としては、毎月各学校にその月のいじめや不登校児童生徒の欠席の状況、学校の対応、関係機関との連携、本人、保護者の様子など報告を求め、実態を把握するとともに、今後の対応について指導、助言をしています。

また、学校の要望に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、チームとして不登校の解消に向けて取り組むように指導しております。

さらに、定例の市校長研修会等においては、不登校の現状を知らせるとともに、今後の対応について協議したり、事例研修等の情報交換をしたりしています。

○10番（東 育代君） いろいろとサポート体制もあると。チームとして取り組むという中で、なぜ

こう多いんでしょうかね、というのがとても気になるところです。

不登校の増加は学校に行かなくても、多様な選択肢があるとの考えが広まったこともあるということも新聞に載っておりました。ただ、児童生徒にとって学校でのストレスが増しているということもあるんだらうということもありました。何とかこの人数を少なくしていただきたいなと思っているところです。

学校へ行きたいが、教室に入れない児童生徒もあるようです。保健室、図書室、あるいは校長室で受け入れをされてるようにお聞きしておりますが、現状はどうか。普通教室以外の児童生徒に対しての支援体制はどうかお聞きします。

○学校教育課長（大迫輝久君） 本年度10月末現在、小学校で5人、中学生で3人の児童生徒が別室登校という状況であります。

各学校では不登校児童生徒が登校した際に、自分の学級に入りにくい場合は、保護者と連絡をとりながら、保健室や相談室、校長室への登校を勧めたり、他の児童生徒が下校した後、放課後の学習サポートを行ったりしております。

なお、学校へ入れない児童生徒については、市教育支援センターへの通級を勧めしております。2人の支援員を配置し、主に学習指導や人間関係づくりを行ったり、不登校児童生徒の相談に乗ったりするなどして、いつでも学校に戻れるように、学校とのつながりを切らさないように、温かく見守りを行っております。

○10番（東 育代君） 支援センターへ通級する子どもたち、そこまで足が向くと、もう一応成功ということになると思うんですが、普通教室に入れられない子どもたちは今、小学校が5人、中学校が3人とお聞きしました。ここら辺で、きちっと支援をしていくことで、不登校がなくなるのかなという思いもしております。ここら辺の支援体制、きちっとしていただきたいなと思っているところです。

図書室、あるいは保健室、校長室などで勉強して帰るといふ形なんですけど、支援センターとはまた別ですよ。そこでの支援体制、これはとても重要ななと思っております。

先だって串木野小学校の学校だよりも各公民館で配布されて、私も回覧版で見たんですが、「校長先生、充電していいですか。心の充電椅子。寄り添い、共感し、突き放す」とありました。校長室も居場所の一つなのだと改めて思うことでした。

学校へ行きたいが教室へ入れない児童生徒への対応ができれば、不登校になりやすいようにお聞きしております。支援員は学習面や学校生活への支援が必要な児童生徒への配置となっておりますが、普通教室に入れない児童生徒に対してもサポートしてくれる支援が必要なのかなと思っております。各学校規模に配置されてる支援員の人数は十分なのかお聞きします。

○教育長（有村 孝君） 本市では発達障害等があり、通常学級で特別な支援が必要な児童生徒への対応を目的としまして、特別支援教育支援員を現在15名配置いたしております。一昨年、1名増やしました。

特別支援教育支援員の配置につきましては、各学校からの要望をもとに、実際に各学校を訪問いたしまして、児童生徒の状況や、学校の支援体制などを把握した上で配置をいたしております。

なお、先ほどありますように、校長室登校、保健室、いわゆる別室登校の児童生徒のための支援員というのは置いておりませんが、置いておりませんけれども、授業中以外にそういう特別支援教育支援員の時間等がありましたら、そこら辺も対応できるように各学校長には連絡をしておりますが、十分とは言えないと思います。

○10番（東 育代君） 教育長から答弁いただきました。

特別教育支援員というのは私も理解しておりますが、先ほどから言っておりますように、普通教室に入れたい子どもたちに対してサポートしてくれる方も必要なのかなというふうにも思っております。こちら辺についてはまた各学校の現場の先生方とお話を進めていただきたいなという思いもしておりますので、よろしくお願いいたします。

学力の向上、いじめ問題、不登校への対応も大変だし、メンタル面で休職なさってる先生方も複数人おられるようですので、学校現場は大変だと思っております。

児童生徒への影響を最小限に抑えられるような取り組みが課題ではないかと思っております。不登校、ひきこもりからの旅立ちとして、宮崎大学の准教授の講演が鹿児島であったようです。現状は15歳から64歳で115万人が引きこもっている。内閣府は40歳から64歳で61万とあります。

不登校生が大人のひきこもりに直結してるとは思いませんが、不登校生の中学校卒業後の追跡調査も必要かと常々私も申し上げているところです。8050といった社会問題もありますが、この件についてはまた別の機会に質問したいと思えます。

次の質問に移ります。薩摩川内市では今年度4月、東郷学園義務教育学校が開校しました。本市の目指す小中一貫教育とはどのようなものか、お聞きいたします。

○教育長（有村 孝君） 先ほど、平成27年度から国、県の指定を受けまして、小中一貫教育の研究実践を進めてまいりましたということは申し上げました。

本市の小中一貫教育では、小中学校が目指す子ども像を共有して、9年間を通じた教育課程を編成しまして、系統的な教育を実施していくことを目指しております。

まだしかし、完全に9カ年間の教育課程、いわゆる学習内容の各学年ごとの計画でございますが、まだ十分とは言えないと思えます。全ての教科編成はいたしておりません。9カ年分はですね。

また、小学生と中学生の交流活動や教員の授業交流を通しまして、不登校などの中1ギャップの解消や問題行動等の減少及び学力の向上を図ることも目指しております。

各中学校区では、地域の実情及び子どもたちの学びや育ちの現状と課題を的確に把握しまして、それらの課題の解決のための効果的な手段として、小中一貫教育の取り組みを工夫、改善して、充実を図っているところでございます。

なお、毎年中学校区ごとに小中一貫教育の公開研究会を開催いたしまして、実践研究の取り組みを発表し合い、成果を共有しながら、小中一貫教育の推進を図っております。毎年、議会の議員の皆様方にも参加をさせていただいております。大変ありがたく思っております。

今後は急速に進む児童生徒数の現状を見ますと、どのような教育環境のもとで小中一貫教育を推進していけばよいか検討する時期に来ているのではないかなと思っておりますのでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長から本市の目指す小中一貫教育について御答弁をいただきました。

国の流れというのはどのようなものなんでしょうか、お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 国の流れといいますか、小中一貫教育は、もう十数年前から行われてはきておりました。小中一貫連携教育とか、小中一貫教育学校とか、そういうふうに、いわゆる28年度に学校教育法が改正されまして、小中一貫教育を一体的に行う学校、校舎も一緒になって義務教育学校というのができました。

国はそういうふうに、小中一貫教育から小中一貫校、いわゆる義務教育学校へという流れも持っているようでございますが、まだしかし、そこまでには全国的には義務教育学校は少のうございまして、今、過渡期にあるんじゃないかなと。

いずれにしても国は次世代の学校は小中一貫校だというふうに謳っているようでございますけど

も、まだまだ今、途中と申し上げていいんじゃないかなと。

私どもも小中一貫教育を今、強力に推進しているということで、一体型のまだそこまで至っておりませんので、そういう状況で今、推進をしております。

○10番（東 育代君） 南さつま市は2023年開校を目指す義務教育学校の校名を金峰学園とするとありました。

本市も小中一貫教育の取り組みが進められておりますが、やはりその先には9年間を見据えた義務教育学校というのがあるのかなと思っております。

地域における学校の果たす役割はかなり大きいと思っております。個人的には小学校は残してほしいと思っておりますが、児童数の減少で、来年度をめどに冠岳小学校の廃校が検討されております。

中学校も検討課題のように思います。部活動もままならないような現状では早急に対応すべきではないかと思っております。

小中一貫教育ですばらしい取り組みがなされている羽島中学校ですが、保護者や生徒、現場の声はどうなのでしょう。早急に対応すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 羽島中学校のPTAの中には、羽島中学校は生徒数が少なく、部活動もできない。あるいは、大人数での競争がなく、高校に進学したときが不安であるなどの保護者の声もあると伺っております。

本市の中学校統廃合の考え方につきましては、学校統廃合基準に基づきまして、生徒数が隣接学年で8人以下となり、複式学級になることが予想される場合、また、保護者や地域住民等から統廃合の意見書等を出された場合に、市教育委員会といたしましては統廃合計画を作成することといたしております。

急速に進む児童生徒数の減少や保護者の意見等を勘案いたしますと、学校のあり方について、議員仰せのとおり、検討する時期に来ていると思っております。

市では現在、学校統廃合検討会議等を設置いたしまして、今後の学校のあり方について検討を進めております。

羽島中学校につきましても生徒数の推移はもとより、部活動を含めた教育環境等を勘案しながら、統廃合も視野に入れた学校のあり方について検討を進めていくことといたしております。

○10番（東 育代君） 本当に人口減少、少子化ということでしょうか。生徒数の推移を見ても30年度は22名と、31年度23名というような推移であるようです。

小中一貫教育の取り組みを羽島中、生冠中、串木野中と見学する機会がありました。児童生徒にはとても素晴らしい取り組みであるように思いましたが、小中一貫教育を推進する上で、先生方は打ち合わせの時間のやりくりなどがかなり問題があるようにお聞きしました。

小中一貫教育の推進と義務教育学校とは別だとは思いますが、義務教育学校への前段階だとすれば、学校規模がどの程度がベストなのか。本市の人口規模に対して、中学校区の再編、あるいは義務教育学校、あわせて中長期的なビジョンがあればお聞きいたします。

○教育長（有村 孝君） 国が示しております小中一貫校、教育ですね、これには二つのタイプございます。義務教育学校にはですね。

一つは都会型の義務教育学校。これは中大規模校が、小学校中学校が義務教育学校のメリット、9年間で教育課程を編成するとか、もう6・3制を廃止して、好きなように前期・後期に分けたり、学年を区切って指導していくとか、あるいは教職員の人間関係が非常にスムーズにいくとか、いろいろメリットがございますが、そういうのを考えながらやる。義務教育学校への推移ですね。

もう一つは、本県の義務教育が全てそうだと思います。少子化によって小規模校の統廃合を機会に中

学校と一緒に、また、施設等の老朽化に伴って義務教育学校をつくろうと、これが県内に三つありますが、三つともこれに該当しますね。鹿児島市で義務教育学校というのはまだ今のところ聞かれておりません。ただ、小中一貫教育は行われているところでございます。

ですから、義務教育学校へ行くというのは二つのタイプがありますよということを、今、答弁申し上げておきたいなと思います。

したがって、本市におきましても先ほど来申し上げておりますように、小中学校も少子化により児童数が激減いたしておりますので、今後そういうことも考えながら、子どもたちの教育環境をいかに維持していくかという、高いレベルで維持していくということが非常に大きな課題でございますので、子どもを真ん中に据えて、義務教育学校へのあり方というのも今後統廃合計画等の会議等において審議して、検討していきたいなと思っているところでございます。

○10番（東 育代君） 本市の方向性というのを少しお聞きしたところでした。

不登校生ゼロを目指して取り組みをされている東郷学園の不登校生は小学生が1名、中学生が1名。この中で中学生の1名は支援センターに通級とお聞きしました。何が違うのでしょうか。

平成27年度から学力の向上といじめ、不登校生の減少を目標に、小中一貫教育の取り組みが始まっております。現状はお聞きしました。

小中一貫教育推進事業について本市の取り組みと成果について再度伺います。

○教育長（有村 孝君） 県内には義務教育学校が3校ありますけれども、どの学校も不登校児童生徒がいない、または少ないです。議員仰せのとおりだと思います。

その要因といたしましては、小規模校が統合されたために、もともと不登校児童生徒が少なかったことや、小学生と中学生が同じ校舎で学び、交流する機会が多いため、よりよい人間関係が築きやすくなったこと、また、先ほど来申しておりますように、教職員が一人ひとりの実態を把握しやすく、きめ細かな対応ができやすいこと、小中一緒にですね。

本市の不登校の主な原因としては、先ほど来ありますように、さまざまな友人関係をめぐる問題とか、学業不振の問題、家庭教育の問題とか、身体の不調、漠然とした不安、無気力等がございますが、不登校対策につきましても、学校を初め、さまざまな社会教育事業、家庭教育支援事業を展開したり、福祉課や関係機関等とも連携を図りながら、不登校児童生徒の減少に努めてまいります。

そのような中で、本市では地域の中での学校づくりや学力向上、不登校、問題行動等の学校の教育課題に対応するための一つの方策として、平成29年度から、全ての小中学校に学校運営協議会制度を導入いたしました。この制度が導入されている学校をコミュニティ・スクールと呼んでいるわけでございます。

学校運営協議会は地域の方々に学校運営に参画していただきまして、学校のさまざまな今日的教育課題を家庭を含めまして地域全体で解決していく、そのような学校を中心に、地域全体の教育力を高めていく体制づくりを今進めて3年目になります。子どもたちが地域の方々と交流する機会をつくる、地域が子どもをつくると、そういうキャッチフレーズのもとにどの学校でも今頑張らせていただいております。

やはり地域はお互いの交流に従って、高齢者も子どももお互いの名前を覚えると、どここの息子だ、娘だとかですね。あるいはそうしないと、叱ったり褒められたりできないわけでございますので、それも一つの教育力の向上だろうなと思っているところでございます。

なお、生冠中学校の学校運営協議会は本年度、地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞いたしました。12月3日に表彰状を持って帰っております。これは、学校運営協議会における地域と学校の協働活動が認められたものでございます。

取り組みと成果ということでございますけれども、本市では、先ほど来申し上げておりますように、3カ年間、文科省の研究指定を受けまして、小中一貫教育の研究実践を推進してまいりました。

また、30年度以降も、市の事業として継続して小中一貫教育の研究実践に努めております。

小中一貫教育では、児童生徒の実態を把握しながら、課題解決に向けた意見交換等を通じた合同研修会や2分前着席や自分から挨拶するなどの小中一貫共通実践事項を決めた実践、小学校の授業を中学校の教員が行う乗り入れ事業や小中合同交流事業、合同学校行事の取り組みなどを充実させてきております。

なお、毎年、市内の小学校6年生、中学校1年生全児童生徒とその保護者、教員を対象に、小中一貫教育に関するアンケートを実施し、小中一貫教育の成果や課題を把握しまして、今後の取り組みに活かしているところでございます。

その結果から、多くの子どもたちが中学校教諭による授業が中学校生活を知る参考になっていること、中学校生活に期待を持って入学し、楽しく学校生活を送っていると答えております。

また、小中一貫教育に対する保護者の期待は大きく、その必要性を感じている保護者も年々多くなってきているところでございます。

なお、小中の連続性を持った教育の必要性を、あるいは及び人間関係の必要性を、ほとんどの教職員が感じておりまして、9年間を見通した系統的、継続した学習指導を意識した取り組みが増えております。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから答弁をいただきました。

運営協議会、コミュニティ・スクールづくりにも取り組んでるということで、生冠中が文科省の大臣賞をもらったということでもとても喜ばしいことだと思っております。

東郷学園に行ったときにも、この運営協議会がすごく機能しておりました。十数名おまして、五、六回開催されて、各地区に張りついて、あるいは、各部会ができてという取り組みをされておりました。これからの学校づくりがここにあるのかなと思っております。

市全体で大事に見守っていかなければならない未来の宝、子どもたちです。児童虐待や、直近では、園児と保護者の保育園の問題がありました。子育て環境整備に一生懸命取り組んでおられる市にとってかなりのダメージのようです。さらなる小中一貫教育推進事業の成果を期待したいと思っております。

最後に市長にお聞きします。本市が取り組む小中一貫教育推進事業は、子どもたちの成長を願い、子どもたち一人ひとりが学校生活を楽しく送れることを願っての事業だと思っております。未来の宝である子どもたちへのメッセージを一言お願いします。

○市長（田畑誠一君） 未来の宝である子どもたちの成長のために、その環境づくりのため、縷々教育委員会の姿勢を、方向性を正しておいでであります。

東議員が言われておりますとおり、教育というのは心豊かな人間性、思いやりのある人間性、責任感や使命感に燃えた意欲ある子どもを育てているという、その大切な義務教育課程というのは基礎の期間だと思っております。

したがいまして、義務教育過程において子どもたちが安心して教育を受けられる環境にすることは、学校現場だけでなく、私たち大人の責任でもあると思っております。大人社会の責任だと思っております。

そういった中で、現在、社会や経済の変化に伴い、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会のあり方が大きく変容してきております。

したがいまして、先ほどから縷々述べて、質しておいでですが、さまざまな問題が生じてきておりま

す。本市の学校現場でも、学力向上を初め、いじめや不登校、児童虐待、ネット依存などさまざまな今日的教育課程の解決に向けて、学校教育の充実はもとより、小中一貫教育の取り組みを含め、家庭教育支援事業、社会教育事業、関係機関との連携、学校運営協議会などの取り組みの充実を図っているところでもあります。

また、児童生徒数の減少の現状を見ますと、義務教育学校も含めて、どのような教育環境が望ましいのか、東議員がお述べになっておられますが、まさに検討する時期に来ているのではないかとということも考えられます。全ての子どもたちが、自己の能力を発揮し、楽しく学べることのできる学校となるよう、教育環境も含め、子どもたちを学校だけでなく、保護者、地域の方々など、周りの大人もしっかりと支えて育てていくということに心がけることが重要であると捉えております。

○10番（東 育代君） これで一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[14番宇都耕平君登壇]

○14番（宇都耕平君） 私は、3項目のことについて伺います。

1番目のAEDの設置について、市長にお伺いいたします。多くの高齢者が利用する市来高齢者福祉センターにAEDを設置する考えはないか伺います。

一般的に考えると、一番危険度の高いのが高齢者であります。看板にも高齢者福祉センターとなっております。その市来の高齢者福祉センターにAEDがありません。どういうわけでしょうか。隣にあるということでは、私は許しません。

かねてから、お年寄りを大事にいたしましよと標榜されている本市であります。弱い立場の人たちを大切にする気持ちがあれば、ぜひ市来の高齢者福祉センターにAEDを設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、ここからの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

AEDの設置についてであります。本市のAEDは公的機関では市内全小学校、中学校や高校、スポーツ施設及び各地区の交流センターなどに設置をしております。未設置の施設については、近隣施設のAEDをお互い相互利用することとしております。

串木野高齢者福祉センターの例で申し上げますと、隣接する健康増進センターに設置していましたが、隣接する健康増進センターは日曜、祭日は閉館しております。ですから、高齢者福祉センターのほうは土曜日も開いてるから、串木野の場合は高齢者福祉センターに直したわけであります。そのようなことにして、お互いに両施設で相互利用をすることとしております。

市来の高齢者福祉センターについては同じ敷地、隣同士にいちきアクアホールがございますので、アクアホールに設置しているAEDを相互利用することとしたところであります。

その理由を申し上げますと、施設の年間利用者数において、市来高齢者福祉センターは30年度で申し上げますと2,682人であり、隣同士のアクアホールのほうはその10倍以上、2万8,486人が利用をしております。

また、開館状況においても市来高齢者福祉センターにおきますと、土曜、日曜、休日は休館になります。

したがって、アクアホールのほうにAEDを設置しているところであります。

また、同じ敷地内にある市来地域公民館にもAEDを設置されておりますが、こちらは年間利用者数

が1万1,453人で、休館日が日曜、祝日となっておりますが、アクアホールが休みの日でも、年間を通して市来高齢者福祉センターの相互利用が可能であることから、一言でまとめて申し上げますと、はるかに多い利用頻度と、日曜、祝日も開館している状況を勘案をして、より多くの市民の方々の命を守るべく、AEDを相互利用することとしているところであります。

○14番（宇都耕平君） 今の答弁では、その利用の頻度で決めるというような市長の冷たい答弁でございます。

私としては市来と串木野は対等合併をいたしました。そこでいろんなことに対して私は市来から出ております。そのことでいつも、市長、執行部のほうに、いろんなことを申し上げておるわけです。

なんで市来のほうの福祉センター、まして一番、先ほど私は表現しましたがけれども、スポーツやいろいろな形のものでは、それは頻度はたくさん利用されます。けがやいろいろなそういうのも多いことだと思いますけれども、一番、高齢者福祉センターと冠も出ておるわけです。それであれば私はAEDは必要ではないかと感じるんですよ。高齢の方が一番利用される場所ですよ。利用度は少ないということとはわかっておりますけれども、しかし、備えあれば憂いなしという言葉もでございます。

ぜひそういうことを考えると、私は何回も言いますがけれども、対等合併した中ではっきり言って市来と串木野と差をつけられているからこういう質問をしております。それは、市来地域の市民の声があるから、私はその言葉ではっきりとものを言っているところですがけれども、ぜひ、市長、考えていただけませんか。

もう1回答弁を伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆さんの理解をいただいて、議会の承認をいただいて合併をいたしました。おっしゃるとおり対等合併ということではありますが、もう合併して14年になるんですが、市来とか串木野とか、差別を云々ということは私は論外だと思っております。

ですから、昨日はアクアホールでふれあいフェスタがございました。宇都耕平議員も行かれたと思いますが、とても盛大でした。あれだけたくさんの方が来ておられるわけですから、アクアホールにおいても高齢者の皆さんも全く同じ隣同士ですから、合同で、一緒になって利用していただいたらというふうに思っております。

先ほどから、自分は市来だということで、差があるというお話をされておりましたけれども、決してそういうことはございません。むしろ気を使っています。

この間の議員全員協議会でも申し上げましたとおり、大里川の河道の掘削を2億円補助をいただきたいということで、わざわざ、大里川は市来であります。11月12日ってまいりました。おかげさまで、内諾を得ております。

今、宇都耕平議員がおっしゃる高齢者を大事に、また、高齢者の場合が強いて言ったら危険度といいますか、それは確かにそういうふうにおっしゃるとおりだと思います。ただ、さっき申し上げましたとおり、公の学校とか、交流センターとか全部設置をしております。隣同士にあるところはお互い共用して使ってくださいということをお願いをしているわけで、たまたま串木野の場合は串木野高齢者福祉センターにあるから、それと市来と比較をしたら、そこだけをとったら差があるように思えると思います。

だけど、それは串木野だって健康増進センターにしとったけど、日曜日が休館で、仕事をしてないから、高齢者の皆さん、みんなを助けるためにということで、串木野高齢者福祉センターになったわけがあります。

市来の場合は、宇都耕平議員は地元でよく御存じのように隣り合わせです、いちきアクアホールと。串木野の場合と同じじゃないでしょうか。

そうした場合に、高齢者福祉センターに置いたら、土曜、日曜、祝日は休館日です。利用できないんですよ。ましてや年間を通して2万5,800人余り、アクアホールのほうが利用が多いです。だから、アクアホールのほうにお願いをしたらということで今御答弁を申し上げたところであります。

そういったことで、宇都耕平議員がおっしゃる高齢者の皆様を大事に、その気持ちは全く同じであります。お互いに、串木野も一緒ですので、相互利用をしていただいたらというふうに御答弁をしたところであります。

○14番（宇都耕平君） 人生100年時代を迎えておりますよね。これから社会福祉については非常に大変なことでありますが、社会福祉の充実を図り、安心安全なまちづくりを目指すのが我々の仕事であります。

私はいちき串木野市消防本部に資料の提供を申し出て、ここに今もらってきました。AED及び救急車の到着するまでの資料であります。

以前、いちき分遣所の件で御理解をいただき、市長が本当に必要であると、市来地域の市民の人たちがおっしゃる間は、私は向こうは潰しませんと答弁していただき、我々は本当に、市来地域の市民も安心したところでございます。その件については、本当に理解してもらって、ありがたいことだと思っておりますし、市来地域の市民の人たちも理解していただきました。

消防署に119番通報があつてから到着の対応です。結果が、全国平均が8.6分だそうでございます。いちき串木野市の対応は、その中で時間的には6.8分で大体動かしやすいです。非常に優秀のような感じを受けます。みんな、住民の人たちは安心して暮らせると思っております。

そういう中で、その途中の応急処置というのがAED、私も消防団員で県で講習を受けて、先ほど前に副団長をされとった原口議員も、「もうこのごろは忘れたどな」ち、「じゃっどな」というようなことで。しかし、AEDは今非常にいいのができておまして、そのとおりにするように言葉で発して動きますよね。その間、心臓マッサージをしながら対応する形です。

私も経験しておりますから、そういう中で、ぜひ救急車が到着するまでの対応、消防署の人たちも何もAEDだけに頼ってもいけないということはお話を刺して言いました。だと思います。まず心臓マッサージが一番です。その対応が必要で、そのあと、ショックを与えて形をとっていくんだということも勉強になりましたけれども、私といたしましては人数が少ない、稼働率が少ないから、そこは必要ではないというような気持ちですけれども、いろんなふるさと納税の益金もあるじゃないですか。AEDは大体聞きますと20万円前後だそうです。

各16のまちづくり協議会にも設置していただきました。我々のところもあります。本当にありがたいことですよ。

そういう中で、やはり福祉センターにないということは、あそこの係の方も「あつたらよかたっどな」とおっしゃっております。私はそういう声を聞いての質問なんです。

これから暮れにも一つ、いろんな問題がありました。一般質問でもまた後からふるさと納税のこともあるようですけれども、ぜひその中の益金で、二十二、三万円だと思います。前向きに検討していただけないでしょうか。私としてはそういうことをまた「年末年始で市長もよか答弁のしつこいやつたがよ」と、「市来の福祉センターにも高齢の方のために設置されるようなふうですよ」ということも言えるんですよ。そのことで私は質問してるんですけど、くどいようなんですけれども、市長、どんなものでしょうか。そういう知恵を絞って、20万円前後の、それぞれ非常に厳しい財政事情は私たちも考えておるんですけれども、そういうことで安心安全なまちづくりのためには必要じゃないかと思うから、この質問しておるところです。

答弁を伺います。

○市長（田畑誠一君） 宇都耕平議員の今おっしゃることはよくわかります。市民の皆さんの命をやっぱり大切に守るために、ですから、市としては議会の皆さん方の御意見を賜りながら、小学校とか中学校とか今お述べになりましたとおり、まちづくり協議会とか、いろんなところに、消防はもちろんでありますけれどもAEDを設置したところですよ。

そういった中で、精いっぱい今まで整備をしてきたんですが、約二十何万円、30万円ぐらいかかるようですよ。お金は別としまして、そういった中で、隣接している場合の施設については利用者が多いところ、それから、日曜日も開いてるところ、そっちのほうにしたほうがやっぱり利用が高まるじゃないですか。

ですから、利用者の多いところ、開館日が多いところとしたときが、串木野でいったら串木野高齢者福祉センターになるわけです。

高齢者福祉センターだけの言葉で比較をしますと、串木野はあって市来はないということになります。だけど、そうじゃなくて、今度は市来地域の場合は、高齢者福祉センターとアクアホールは隣同士ですよ。串木野も一緒ですよ、だから。そして、市来の場合はまた、隣の公民館にも設置しています、AEDを。

それで当面はそういうことで相互利用をしていただくような理解をしていただくように、また広げていただいたらありがたいと思っております。今後の課題としては、これまた受けとめていかなきゃいけないと思っております。

○14番（宇都耕平君） もう1回、くどいようですけども、ここの資料を読みたいと思っておりますよ。

AEDによる除細動までのスピードということで、119番通報してから救急車が到着するまでの平均時間が全国で先ほど言いました8.6分だそうです。本市は平均で6.8分、約2分早いですよ。一生懸命職員の人たちが頑張っていると思います。

心肺停止に陥った後、除細動が1分おくれるごとに救命率は10%ずつ低下するそうでございます。このことから10分以上除細動が行われないと生存が難しいと言われております。AEDの設置率は日本が世界一だそうです。周囲の人にも助けを求め、できるだけ早くAEDを確保し、できるだけ早い段階で除細動を開始するということが、生存率を上げるということになっております。

そういうことを考えると、市長はああ言えばこう言う形でおっしゃって、私もこういう形で質問をしておるんですけども、各まちづくり協議会のところも、我々のところも設置していただいておりますけれども、鍵がかかっているわけです、平日は。照島とかいろんなところの主事さんがおられるところは開いておりますけれども、半分以上のまちづくり協議会のところは鍵がかかっていると思います。

そういう中で、あそこは土日は休み、祭日は休みかもしれませんが、形としてはオープンになっている部分ですので、ぜひ前向きに、それなりの形で考えていきたいとおっしゃいましたので、そういうどっからか捻出されて、一つ前向きに検討していただきたいということで、この質問は終わりたいと思います。いろいろと考えてみてください。

続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。市有地の有効活用についてであります。

市来武道館の近くの国道270号の前に荒廃地として市有地があります。この前、余りにも向こうが市の住宅、こっちが民間の住宅があるところに、その荒廃地から木が繁茂して、だったから何か苦情があって、市が切られたと思うんですけど、1カ月半ぐらい前にその木だけは除去されたようでございます。

しかし、そのままになっております。非常に貴重な場所でございます。できたら、体育館もあります。

武道館もあります。幼稚園、小中学校もあります。駐車場として活用できないものか伺います。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 市来武道館近くの市有地の有効活用についてであります。

この土地は、平成30年1月31日に寄附採納により取得した土地であります。

この土地は雑木等が生い茂っておりましたので、本年度におきましては雑木等の伐採や除草を行ったところでありまして。

今後は、公共事業で出た土砂の埋め立てなどの有効活用も含め、年次的に駐車場としての活用策をあわせて検討してまいりたいと考えております。

○14番（宇都耕平君） 年次的にち、いつされるんですかね。どのような考えですか。また、今のところ木のほうは除去されたようではすけれども、非常にあそこはセイタカアワダチソウやら、いろんな形で繁茂するんですよ。子どもたちにとっても非常に健康上も悪いと。幼稚園もあります。小学校、中学校もあります。隣は市の住宅であります。そういうことを考えると、あのレベルであれば専門の土木課もあるわけですから、建設業者の人たちに捨て土があったらくださいというようなふうに言っとけば、あとはブルドーザーで整地すれば、駐車場にはすぐになると思いますよ。

そういうことを考えると、対応はすぐできると思うんですけれども、それぞれの臨機応変という言葉もありますよね。それぞれ予算をつけなければできないことかもしれないかもしれませんが、そういう話し合いはされているものか伺います。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 現在のところは雑草等が繁茂しないように、職員のほうで草刈り等をしながら環境整備に努めてまいりたいというふうを考えているところでありまして、先ほど議員のほうからもありましたとおり、予算の関係も出てまいりますので、今後、そのようなことも含めながら、いろいろと検討していきながら、整備を進めてまいりたいというふうを考えているところでありまして。

○14番（宇都耕平君） ぜひ、1等地ですよ、環境的にも。ある知り合いの人に昨日、一昨日語ったところが、「私がもらえばよかった」という話もありました。すばらしい場所であります。寄附をしていただいた篤志家の方の意向、考えはどのような形で市に寄附をされたのか。単純計算でも先ほど同僚議員とも語ったところが、捨て値でも最低でも5万円はすっどなど、300坪以上ありますよ。単純計算でも1,500万円の価値は十分にあるってことです。

「あたいがもろて娘に家をつくらせるつもりだったんだけど」という冗談の話も昨日、一昨日も出たような状態だったんですけれども、寄附をされた篤志家はどのような考えで市に寄附をされたのか、どう有効利用してくれとおっしゃっただろうと思うんですけど、その意向は聞いておられませんか。聞いておられたら、その意向に沿うような形で一つ進めていただきたいと思いますけれども、どんなものでしょう。

○市民スポーツ課長（福山昌浩君） 寄附をされた方の御意向としましては、市の振興のために活用をしていただきたいということを目的としていただいたところでありまして。

○14番（宇都耕平君） 振興のためにですね。なら、住宅とか、そういうものでもありますよね。

しかし今のところ、そういういろんな関係で、私は形としては駐車場が一番隣接のこっちもあるし、駐車場が必要ではないかなと感じるわけですから、ぜひそういう計画を練って、もう早くして、今駐車場はすぐできると思います、あのレベルじゃ。あそこをまた市のほうで計画的に払ったり、なしたりするお金にしても、それより整地して、先ほど私が言いましたように、建設業者に捨て土のいいのがあったらちょっとでもくださいと土木課のほうからでも言ってもらっておれば動くと思うんですよ。

形として行政というのはそういうもんじゃないかと思いますが、形としては臨機応変という言葉もあります。

そういう形で、これから知恵を絞って、行政も我々もですけれども、進めていかなければならないと感じるわけです。そういう中から私はこういう質問をしております。あそこを草払いをするのは大変なことですよ、全体をするのは。であれば、そういう考えもありますから、そのような方向で、まず駐車場にできると思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

これで2問目の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 宇都耕平議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時14分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○14番（宇都耕平君） 3番目の項目に入りたいと思います。

崎野潟の国有林対策についてであります。

海岸線から松林の中に入ってみますと、茶褐色の松が目立っています。松くい虫対策について早目の対応が必要と思いますが、国、県に対し働きかける考えはないか、伺います。

○農政課長（富永孝志君） 国有林の松くい虫対策についてであります。

市来海岸の保安林は御承知のとおり国有林であるため、鹿児島森林管理署が管理を行っております。

松くい虫防除につきましては薬剤の地上散布による予防と被害木を伐倒し、くん蒸する駆除を行っております。松くい虫被害の病害虫は春から夏にかけて健康な松に移動し、秋から冬に松が枯れていきますので、被害に遭っている松がはっきり判別できる冬になってから伐倒、くん蒸処理を行います。

吹上浜の松くい虫につきましては、南さつま市や日置市のほうから北上し、広がってきておりますので、これ以上被害が拡大しないよう現場を確認しながら、鹿児島森林管理署へ松くい虫の防除の要望を行っているところであります。今後とも要望してまいります。

○14番（宇都耕平君） 段階を踏んで、いろいろとやっておるということは私も聞いております。この前、郡山の森林管理署の方が二人来られて、そのことについても我々のところの旧市来町は川南のほうは墓地を、あそこを借りておるわけです。市が借りて、皆さんに形として墓地ができ上がっております。そここのところに松くい虫の木が墓にのしかかっていると。「どうにかしてもらえないだろうか」ということで、墓地の持ち主の方が私のところに来られて、そのことで話もしまして、森林管理署並びに市にも来たと思うんですけれども、その方が入札をして対応しますと。今、おっしゃるように秋から冬にかけて処理をするということで、11月になり、そこを優先的に処理をしますということでうまくいったような感じを受けています。

そういうふうに対応はそれなりの形で動くんですけれども、なかなか今、薬剤散布ということを担当課長がおっしゃいましたけれども、今、非常に人畜無害の形の環境にやさしくなければならないということが一番の観点に置かれているわけです。

だから、私から見ると全然効いちゃらんないねという感じを受けます。だからあんなに。それから、後の同僚議員もあしたの中で質問を、照島海岸のほうのことをおっしゃるような感じでおりますけれども、非常に薬が効いてないような感じを、歯がゆい感じを受けるんですよ。これは堂々めぐりじゃないかと。もう少し抜本的に、集中してやっていただければ、これはもう保安林であって防災的にもこれから非常に、環境的にもすごい台風も来ると、これからのいろいろな質問も出てくると思いますけれども、その中で一番大事な場所でございます。

大里田んぼを背後に控えておってそのための保安林であるということも我々も理解しておるわけですよ。危惧しております。もうほとんど、この前、散布のときがあつて我々川南の各公民館長に寄つてもらつて、こうこうありますから皆さんには注意をしてくださいと、墓参りも気をつけてくださいということまで達し事項があり、そういうことも我々も伝えておるんですけれども、なかなか、あの薬は春にかけてもすぐに茶褐色、黄色に、紅葉というんですか、色がついてくる分が多いです。

ぜひ、そのことも実態は我々が一番わかつております。まして担当の課があるわけですから、それを見て、こうこうですから、もう少しこう、一つ一つと言っても相当な松の数ですですのでですね。しかし、念を入れてもう少し効く薬はないかもうちょっと研究していただくような形でしていかないと、堂々めぐりのような感じを受けます。

ぜひそのことも伝えていただきたいと思ひますが、どんなものでしょうか。

○農政課長（富永孝志君） 議員お説のとおり、松くい防除の薬といいますのはやはり住民の方に害がないような形で、ちょっと薄いのかなと私も感じているところではございますけど、薬防除につきましては住民の方に集まっていたいて説明会をして、こういう形でいついつ防除をやりますと。そのときは外へ出ないようにしてくださいということでやっております。

県のほうも、その防除の一番よく効く時期を考えながら、ずらしたりしながら、防除の作業をやっているということでもあります。その防除がもし効かなかった場合は、松枯れが出た場合は、今度は冬に伐倒、くん蒸でまたそこを駆除するという形でやっておりますので、実際、先ほども言いましたけど、吹上浜のほう、日置、南薩のほうは相当ひどい状況になっております。まだうちのほうはそこまでありませんので、できるだけこちらのほうへ広がらないように防除のほう、伐倒、くん蒸のほうをしていただくような形で森林管理署のほうに要望をしております。

○14番（宇都耕平君） これは管理はこういう県の森林管理署の形になりますから、それを強く要望していただきたいと思ひます。

それと、あとの今、言われるように秋から冬にかけて今度は切ったのを、あの場所も私は見に行ったんですよね。そして、こう、穴を掘つてその木を切つて、それを埋めてあります。そのことに関してもちょうど森林管理署の二人の方が来られたものですから、あなたたちは下請けに出して手抜きがあるのを見ちょんと言つたところが、どこですかと言われるから、私は、というのが、この前市にも、市長も、話は飛びますが、不幸にしてうちの隣の人が海で亡くなられて、その時ずっと警察並びに消防署の方々も協力いただきましてありがたかつたんですけど、そのとき我々もずっと海岸を回つたものからわかつたことですね、見えんところは手抜きのような感じで処理をしてあるんですよ。

そして、そのことも私はその管理署の人にも言いました。業者にちゃんと処理をしてくれと。今、担当課長が秋から冬にかけてそういう伐倒したやつを埋めてビニールをかぶせてくん蒸するという形ですよ。それがうまく行われていないものですからそのことも私も管理署の人にも指摘をしましたので、その件もぜひ、こうやって一般質問でも出たと。ぜひ何とかぴしゃつと形はとってくださいと。

我々の崎野潟の松林を守るためにもあれしていただけないかということ強く要望していただきたいと思ひますが、市長、市長のほうからもひとつ、いろいろな大里川の件でも要望書を県にも出していただきました。ぜひこのことを、本当、あつちの吹上のあつちなんかひどかですよ。もう事実、担当課長も連絡されたかもしれんけど、ぜひそういう形で、大事な崎野潟の砂防林、国有林の形を守っていただくためにも、そういう形をとっていただけないですか。

市長に一つ最後に伺つて質問を終わりたいと思つておるんですけど、ぜひお願いします。

○市長（田畑誠一君） この崎野潟の国有林のこの松林というのは今、宇都耕平議員がお述べになつた

ように、もうそれこそ県下でも貴重な景観だと思います。

この国有林は、もちろん保安林としてですけれども、と同時に背後の住宅の皆さんを守って田んぼも守ってくれている大事な保安林であり、さっき申し上げましたとおり景観、観光という面でもしっかり守らなければならない保安林だと思います。

だから、今、その防除策として薬剤の地上散布、済んだ後は、今度は枯れた木についてはくん蒸しているとかいうことで行っているんですが、なかなか今、宇都議員おっしゃいますようにいちごっこみたいな感も否めないのも事実であります。

もっともっと注意深く頑張ってもらいたいということは、森林管理署のほうに要望してまいります。

○14 番（宇都耕平君） それではその2番目の形で、国有林内に有害駆除の鉄砲も使える、並びにわな、わなが今ほとんどなんですけど、設置できないか国、県に内容的なことを説明されて、働きかける考えはないか、伺います。

○農政課長（富永孝志君） 国有林内の有害駆除ができないかということでございますが、国有林内にわなを設置する場合は鹿児島森林管理署との事前協議が必要であります。森林管理署が定める幾つかの要件がありますけど、それを整えた上で入林届を受理されればわなが設置できるという形になります。

現在は先ほども言いましたとおり、国有林内で松くい虫の伐倒、くん蒸作業をしているところでありますので、入林届を提出しても受理されないという状況でございます。作業終了後に鳥獣害の状況を見て、森林管理署と協議を行い、また、猟友会と連携しながら有害鳥獣捕獲を実施してまいりたいと考えております。

○14 番（宇都耕平君） というのがですね、崎野潟の国有林内はイノシシのすみかになっております。そしてあそこから270号をクロス、私の家の後ろももう国有林になります。うちの家の後ろを通過して、そこから来て今度は畑のほうに行くので、こっちのクロスしたところに僕の知っている人もわなをかけて何匹かそこでもとってきております。

で、小学校のあの沿線をですね、270号をクロスするんですよ。そして田んぼのほうに悪さをしにくところ、イノシシも知恵があって、すみかはちゃんと自分たちのところは安全な場所に国有林があるもんで、そこにはわながかけられないからそこに住みついております。それが事実であります。

その周辺では、もう本当に何匹もとっておるのが事実です。中まで入ってそこにわなをかけられたらなあ、とる方々がおっしゃっているもんですからこのことに関して質問しております。

さっき今、くん蒸のためにそういう形が入っているから危ないからということだと思っておりますけれども、ちゃんとわなをかける人たちは、我が名前、札、何番というのを恐らく関係課長はわかっておられると思いますけど、それをもらって、年間何匹とられるようにという形の段取りができていますよね。その形でちゃんとわかるんですよ。そうしたらくん蒸をする人もわかると思います。そういう形で、危ないからそういう形もとるし、何番というのわかるようにしてあると思っておりますけれども、そのための札だと思っておりますけど、そういうこともおっしゃって、ぜひその中でも、仕事をされている中でもできないことはないと思っておりますけど、そこはどんなものでしょうか。

○農政課長（富永孝志君） 現段階では作業が入っておりますので、できないという状況です。わなを仕掛ける場合はわながあることがわかるように注意喚起をする看板を設置したり、人が入れないようにトラロープで囲ったり、いろいろと準備をしなければならないということで森林管理署と打ち合わせております。

その関係で準備は進めていって、そしてこの作業が終わりまして、もし作業の害にならないような状況になりましたら、また森林管理署のほうと協議を進めてわなを猟友会のほうに設置してもらおう方向で

進めていきたいと考えております。

○14 番（宇都耕平君） 今、課長、トラロープを張ったりというような形でそこまでしなければならぬわけですか、形としては。非常に煩雑な、手続は大変だと思うんですけども、そこまでしてわなをかけなければならぬわけですかね。

そこを伺います。

○農政課長（富永孝志君） 農政課のほうで森林管理署といろいろ打ち合わせをしまして、今、言ったみたいな形で、あそこは散歩等に入ってこられる方もいらっしゃいますので注意喚起と、あと、そこに入らないようなトラロープを設置するように。

これがそろわないと入林届は受理できないというふうな形で森林管理署から言われておりますので、このほうは準備をしながら進めていきたいと考えております。

○14 番（宇都耕平君） そこまで、全く親方日の丸というか、自分たちのことしか考えてませんね、そういうのを聞くとはです。

トラロープを張ってなんて、そこまでする必要は私はないと思うんですよ。形としてちゃんと札を下げたところの下に、わなのあれもあるわけですよ。それで一般の人たちはそういうやぶの中には行きませんよ。

そういうことも森林管理署のほうに、まして営林署のほうに強く申し入れをして、「それならお宅なんかはちゃんとイノシシものかせ」というようなことぐらいは、地方からやっぱり声を出していかなければ上も聞かんとですよ。私はそう思いますよ。

そういう気持ちを持って、ぜひ。それはまあ一般の人たちが入ったりしてけがをする可能性はなきにしもあらずですけども、形はちゃんとそういう形、札をつけてその下にわなをかけるというような方式になっておりますから、そういうことがあれば皆さんも、そしてできたら注意してくださいということで、わなをかける人が今もコピーでこうしてラップですればいいと思いますので、そういう形をとるように、簡単な形で安全性を保つような体制をとるようなことも申し添えて、ぜひ、わながかけられるように強く要望してください。

そういうことをお願いして、私の全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、江口祥子議員の発言を許します。

[2 番江口祥子君登壇]

○2 番（江口祥子君） 皆様こんにちは。公明党の江口祥子でございます。

年末を迎え慌ただしくなりましたが、市民の皆様が無事故で過ごされますようお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、持続可能な開発目標 SDG s の取り組みは 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。

貧困や飢餓の撲滅、健康と福祉の増進、教育の拡充、ジェンダー平等の実現など、課題解決に向けて取り組む国際的な目標であり、17 の目標と各目標を達成するために 169 のターゲットで構成されています。

本市の政策一つ一つが SDG s につながるものと思っておりますが、持続可能な開発目標 SDG s を市政に活かす取り組みについて市長の見解を伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 江口祥子議員の御質問にお答えをいたします。

現代の国際社会の中で大きな課題であります環境とか社会とか経済とか全てを網羅して今後のために大切な持続可能な開発目標としてのSDGsについて大変大局的な、大きな話題での御質問であります。

持続可能な開発目標SDGsの取り組みについてですが、江口議員がお述べになりましたとおりSDGsは2015年の国連で開かれたサミットで設定された国際社会共通の目標であります。

その目標は2030年を期限として貧困や飢餓をなくするなどの17の項目と169のターゲットを設定し、先進国、開発途上国を問わず経済・社会・環境の課題や目標に対し行政や企業、市民などによる総合的な取り組みを推進するものであります。

この方向性は軌を一にして地方創生の方向性と合致しております。したがって、国はまち・ひと・しごと創生基本方針に盛り込んで、国だけではなく、おっしゃいましたとおり地方自治体についても持続可能な開発目標を推進しているところであります。

このような観点に立ちまして、本市の次期総合戦略におきましても、人口減少や地域経済の縮小といった課題に対応するためにSDGsの要素を取り入れ、市民、企業、行政などがともに環境産業振興、福祉、都市計画、教育などの各分野に横断的に取り組んで持続可能なまちづくり、そして市民の皆様が住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） SDGs達成に向けて国連では日本が一番先進的に取り組んでいる国ということで評価されているそうです。ジャパンSDGsアワードという賞があります。鹿児島県の大崎町は11年連続で日本一の一般廃棄物の資源リサイクルを記録、リサイクル事業を国際展開し、リサイクル技術を海外留学生に伝え、指導するなどして評価されたそうです。「混ぜればごみ、分ければ資源」の考え方を地域住民に浸透させるとともに、27品目分別を行政、企業、住民協働型のリサイクル事業を実施しました。

本市の第二次総合計画にもさまざまな取り組みが入っております。SDGsアワードへ応募されまことを提案したいと思っております。

次に、SDGs17項目中の4の「質の高い教育をみんなに」の取り組みになりますが、誰ひとり取り残さない理念による次世代の教育振興計画の中で各教科において関連内容がどのような形で盛り込まれているかお尋ねし、また、持続可能な開発のための教育、ESD推進の手引書の中で、ESDカレンダーを活用しての事業展開やSDGs実践計画表について働きかけをすることが望ましいとの提案があります。

本市の現状をお尋ねします。

○教育長（有村 孝君） SDGsの教育分野についてでございますけれども、今後、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育が求められております。国連によって議員仰せのとおり、SDGsという2030年までに達成すべき17の目標が設定されました。

この17の目標を達成するためには、持続不可能な社会の要因となるさまざまな地球規模の問題を知り、それらの問題が自分たちの生活とつながっていることを理解した上で、自分のできることをやってみるという取り組みが学校現場でも行われております。

また、取り組みだけで終わらず、持続可能な社会づくりに必要な価値観、能力、態度の習得なども求められております。特に教育分野におきましては、来年度以降全面実施となる学習指導要領の総則には「豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となることが期待される児童・生徒」と明記されており、SDGsの理念は学習指導要領にも反映されております。

今後、SDGsを意識して、各教科において身近な課題を発見し、これらの課題を解決するために方策を考え、解決していく学習活動が展開されることが求められております。このようなことによって質

の高い教育を全ての人々に施していくという理念でなかろうかと思っております。

○学校教育課長（大迫輝久君） ESDカレンダーのことについて申し上げます。

ESDカレンダーは年間の各教科、道徳、特別活動と総合的な学習の時間とのつながりを視覚的にわかりやすくまとめて記したものです。縦軸に教科と横軸に月をとったものが多く、指導する月が明確にわかることから、ESDカレンダーと呼称されています。

これまでも総合的な学習の時間において環境、人権、国際理解などの視点から身近な課題を発見し、これらの課題を解決するために方策を考え、解決していく学習を進めております。また、プログラミング教育やキャリア教育の中で、子どもたちが社会の問題を身近に捉え、みずからの生き方を考えていく学習も進めているところです。

今後はこれらの取り組みを充実させるとともに、本市においてもESDカレンダーやSDGs実践計画表を作成した取り組みを充実していくことが必要であると捉えております。

○2番（江口祥子君） SDGsという未来の形を考えると、子や孫、若者から多く学ぶことができると思います。教育の果たす役割は大変に大きいので、頑張っていたきたいと思います。

次に、2020年から学習指導要領に持続可能な社会の創り手の育成が明記され、SDGsを積極的に推進することになりました。2002年に日本で提案されたESD——持続可能な社会づくりの担い手を育成するための教育からつながったものだと思います。

土木や建設、農業、保育、医療、介護などさまざまな分野で人手不足が言われ、働いても3カ月ももたずにやめていく、そのようなお声をお聞きします。都会が便利で、また、魅力があるのかもしれませんが、本市で学び、都会でさらに経験を深め、再び本市で活躍してくれる担い手づくりをと切に思います。

教育長のお考えを伺います。

○教育長（有村 孝君） 本市の教育基本目標であります「ふるさとを愛し、夢と志を持ち、心豊かでたくましい人づくり」を踏まえまして、各学校においては児童生徒が将来、生き生きと輝けるように学力向上を初め、その他教育活動を展開しているところでございます。また、ふるさとキャリア教育の実現を目指し、市民による、子どもたちと未来のための教育活動を展開しております。

具体的には、中学校で行う職場体験学習や土曜日、日曜日、祝日、そして夏休み等長期休業日に行う子どもハローワーク事業を推進しております。これらは、企業や地域が行う仕事やイベントの手伝いを体験することを通して職業観や勤労観、そしてまた郷土愛の育成を目的といたしております。

今後も本市の子どもたちがふるさとに愛着を持って、自信を持って未来を切り拓いていくことができるよう、学校、家庭、地域が一体となった教育活動を今後とも強力に進めてまいりたいと思います。

○2番（江口祥子君） いちき串木野市の基本理念である「住み続けたいまち、住んでみたいまちづくり」はSDGs目標17項目の中の11「住み続けられるまちづくり」に合致します。この理念が本市にも浸透していくことで、市民、地域、行政、事業者や団体と一体となって豊かで魅力あるまちづくりを推進できると思いますが、SDGsを意識的に一つでも多くのゴールを目指すことが大切だと思います。また、SDGs17項目の目標を提示されることを願っております。

市長の見解をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 今、江口議員のほうから本市のまちづくり計画ですね、SDGsの17項目のうち11番目が該当するんじゃないかというお話であります。まさにそのとおりであります。

したがって、私どもが目指す地方創生の方向性と合致をしておりますので、このようなことから、本市の次期総合計画におきましても人口減少や地域経済の縮小といった問題に対応するためにSDGs

の要素を取り入れて、市民、企業、行政がともに環境、産業振興、福祉、都市計画、教育などの各分野に横断的に取り組んで、持続可能なまちづくり、そして市民の皆様が住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 次にいきます。2項目めの高齢者や障がいのある方のごみ出し支援についてであります。

急速に進む高齢化によって高齢者にとって今やごみを出すことが難しくなっているという現実があります。筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって大きなごみ袋や重たい新聞の束を集積所まで運ぶのは大変な作業です。認知症やその前段階の軽度認知障がいになると、ごみ出しの曜日や分別のルールを覚えることも難しくなります。

ごみ出しが困難になった高齢者の支援が課題となっていますが、各種のごみ収集における市民からの相談等の有無について伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 最近でのごみの関係の相談事項であります。

公民館が管理しているごみステーションに公民館以外の者が捨てている、それと、ごみ袋の中身が分別しないで捨ててあるなどの相談が今あるところでもあります。また、土地区画整理事業が進んでいる麓地区において、新たに家屋が建設されている区域でごみステーションの移設や新設の相談があるところがございます。

○2番（江口祥子君） そのような問題に対してどのような対応、対策をされましたか、お聞きします。

○生活環境課長（上原 昇君） 最近そのようなごみ出しにいろいろな問題が生じております。

職員が出向いてごみの状況、それと、ごみ出しのごみステーションは公民館が管理しておりますので、公民館長との打ち合わせ、協議、それと状況の把握、そういったところに対応しているところがございます。

○2番（江口祥子君） 市民の方からの要望です。ごみ集積所までの距離が遠いため、ごみ出しが困難な地域へごみステーションの増設はできないか、伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） ごみステーションについては、各公民館が設置及び管理しております。市としては、ごみステーションの設置及び移設の申請が公民館からあった場合、現地を確認すると同時に、ある一定の戸数、現在設置してあるステーションとの距離、収集車の進入経路、作業範囲の確保、土地の所有者の承諾など条件を満たしていれば現在、増設しているところであります。

○2番（江口祥子君） 今の状況はわかるんですけども、公民館内で協議、議論はしたけれども結論が出ず、市まで届かないという場合もありますので、地域の抱えている事情を考慮して、地域に合った収集法について市も一緒に検討すべきだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○生活環境課長（上原 昇君） 先ほども申し上げましたとおり、ごみステーション等については各公民館が管理しているということでもありますので、まず公民館のほうから申請があれば、市のほうはそれに対して先ほど申しましたとおり、ある一定の要求を満たしていれば設置可能と考えているところがございます。

○2番（江口祥子君） それでは次にいきます。

ごみ出しが困難な方もごみ出しが円滑にできるよう、高齢者や障がいのある方などの生活支援の一つとして戸別収集を考えないか、伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 戸別収集については現在、粗大ごみのみ高齢者のひとり暮らし世帯や障がい者の世帯で、車がないなど処理施設までの持ち込みが困難な場合に限り実施しております。

高齢者等のごみ出しについては、共生協働のまちづくりのためにも隣近所の声かけで助け合って行わ

れるのが望ましいと考えております。

○2番（江口祥子君） 先日新聞に、総務省はごみを集積所まで運ぶのが困難なひとり暮らしの高齢者の生活をサポートするため、戸別訪問してごみの回収をする市区町村を財政支援すると発表しました。ごみ出しで困っている市民にとっては大変にうれしいお知らせです。

この報道に対しての本市の考えを伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 先日の新聞報道で総務大臣が高齢者の要介護者や障がい者の単身世帯を対象にしたごみ出し支援に対して費用の半額が特別交付税で措置されると発表されております。

市としては、ごみ出し支援制度の内容などについて他市の動向などを踏まえ、調査してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 対象者の内訳、3点お聞きいたします。

1点目はごみを集積所まで運ぶのが困難なひとり暮らしの高齢者の人数。2点目に高齢の要介護者の人数。3点目に障がい者の単身世帯の人数を伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） まず1点目の高齢者のひとり世帯ですけど、これについては令和元年の11月1日現在、2,280世帯、それと総務省が言っております対象者ですけど、高齢者の要介護者数、これについては2,192人となっております。この中の単身世帯が1,059世帯となっております。

それと障がい者の、これは単身世帯については518世帯ということになっております。

○2番（江口祥子君） この数から言わせていただければ、5,000世帯ぐらいの方が助かるという数字でございますよね。

地域の高齢化に伴う課題はさまざまな事象として浮かび上がっていることを肌で感じております。住みなれた地域でいつまでも楽しく元気でいられるために、地域包括ケアシステムを進めるためには、このような課題もしっかりと解決していくことが必要ではないでしょうか。

総務省もごみ出しが困難な世帯への支援に積極的に取り組んでほしいと述べております。本市においても、早急に取り組むことを期待いたします。

最後に市長の見解をお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） ごみ出しは一人ひとりの皆さん方の文化生活を営む上でとても大事なことだと思います。また、ごみ出しを自分でなさること、あるいはそういう、ちょっと不自由な方をお互いで助け合って、譲り合って応援をしていращゃるところ、いろいろありますが、そういう形が本来はごみ出しを通して、それはまた一つの結の心といいますかね、それから本市が目指す共生協働の社会づくりにとっても大事な心がけだと思います。

幸いそういった意味で先日、総務大臣のほうから要介護者や障害者の方の単身世帯で不自由な方に対するの交付税を2分の1ですかね、たしか。措置しようかというのも発表されたようでありますので、基本はやっぱりお互い助け合いの気持ちで出すことが一番理想だと思います。全ての社会生活を営む上でですね。

ただ、総務大臣からこういう朗報もありますので、今後はこのことについては先ほど課長が申しましたとおり、この支援制度の内容というのは具体的にどういうことなのかとか、あるいは他市の状況はどうなのかとか、今後、調査をしてまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[4番田中和矢君登壇]

○4番（田中和矢君） 今回は野元の通称4号線の拡幅整備についてお伺いいたします。

今となつては都市計画が難しくなっております野元地区の市道野元中央線に9本の縦の道路が直角に交わっております。この地域の方々には呼称で1号線から9号線というような表現をされております。この9本の縦の道路のうち4号線の拡幅について特にお伺いいたします。

車が1台ようやく通れるほどの狭いものです。離合はもちろんできず、車が通っている際に通行人とかそういった方がみえると非常に危険な道路でもあります。車もよほどなれた方でないと、この道路は通ることはできません。そして、救急車や火災の際の消防車も入れないほど狭いものです。

9本の縦の道で4号線は比較的広めであり、しかも、約500メートルぐらいなんですけど、ちょうど真ん中に位置し、この500メートルというのは市道野元中央線の距離のことですが、これを広げることで、真ん中に拡幅して通すことで、左右に割合近い距離に行くことができるようになると思います。

例えば、火災のときの消防車のホース等も比較的少ない本数を接続することで火元に届くことも可能になります。救急車も要請された現場により近いところまで入ることも可能になります。

実は先日、住んでおられる方々数名に呼ばれまして御相談を受けました。この細い道路の道沿いの地権者、所有者の協力と理解が得られる状況に今、なっております。中には、先祖から受け継いで大事にされている氏神様の社もそのことについて、これを実現できるのならば喜んで協力します、移動いたしますとおっしゃる方もおられます。

この4号線の拡幅のことは、先の9月議会でも同僚の福田議員からも質問があったと思いますが、あえて私は先ほど申しましたように、さらに御相談をお受けいたしましたので、12月議会、この議会でもあえて取り上げましたので、お伺いいたします。

市の現在のこの4号線に関する拡幅整備の実現に向けての現在の取り組みと今後の計画についてお伺いします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

田中議員お述べになられましたとおり、道路の拡幅改良というのは、市民の日常生活にとってその利便性はもとより救急医療、火災、あらゆる事象に対してとても大事な課題であります。

そこで今、野元4号線の拡幅整備を例に挙げて今、御質問でありますけど、先の9月議会で福田清宏議員に御答弁をいたしましたとおり、野元地区の通称野元4号線は狭隘な道路で車両の離合もできず、緊急車両の通行も困難で、閉塞している道路であると十分認識をしております。

現在、地元の環境整備委員会の御協力により、地権者への用地の相談も一定の御理解を得ることができていますとお聞きをしております。今、田中議員もお述べになられました。そこで、今後の計画につきましては、まずは測量設計を計画し、事業量の把握を行いたいと思います。

また、現地は御承知のとおり非常に高低差がございます。したがって、実際拡幅となりますと多額の費用を要することになりますので、有利な補助事業の導入に向け、国、県との協議も進めてまいります。

○4番（田中和矢君） 今、市長も回答してくださったとおり、あの場所はかなり傾斜がありまして、西が上ですが、野元墓地があります。その野元墓地の東側に広い道路が松山線というそうですが、走っております。これにこの拡幅した4号線を結べば、さらに拡幅整備によって市長もおっしゃいましたが、利便性が極めて高まると思います。

それで、呼ばれましてお話ししまして全ての道路を見てみましたが、九つの縦の線があるんですけども、この線が一番拡幅するのに、実現するのに、素人の目から見ましてもやりやすいだろうし、先ほども言いましたように5人の地権者が皆さん協力するというをおっしゃっておりますので、市の状

況が大変厳しい状況であることは私も重々承知しておりますけれども、やはりあの地域、袴田地区と同じように、袴田と野元が昔から何十年も前から何とか都市計画をして暮らしやすい都市計画をやってももらえないかということをおっしゃっていただきましたけれども、今となってはやはりもう難しいということなので、お金が相当、工事費用がかかるとは思いますが、そこを何とか、この間も団体に対する助成金の3%、10%の減とか、いつも私が言います昔からある大事な祭りとか歴史のあるものは残して、そうでないものは何とかこう、省略していったり、極端な場合やめるとかあるいは隔年、年数を置いてやるとか、オリンピックみたいに4年とは言いませんが、2年ごとにやるとか、そういった手段をとって、何とかお金をつくっていただくと。

やっぱり地元の方々はこのおっしゃっていました。先の水害で大里川が決壊して修復に費用がかかることがあるので野元4号線の工事に向けた予算がとれないというような説明をされているということですが、やっぱりそれは今、市長もおっしゃったように何とか財源を、いろいろな補助金を努力して実現に向けてやっていただきたいと思います。これは、財源的に費用面でまず不可能だと、そのようなお考えなんでしょうか。

その点を。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから田中議員がお述べになっておられますように野元は通称と云えばいいんですかね、9号線まで道路が縦に直角に入っています。

そういった面で区画整理のほうに困難になりましたので、この4号線のほうが地権者の方々の同意をいただければ、ちょうど真ん中ごろに位置しますよね。そして、これはやはり上のほうの墓地のほうの松山線ですか、松山線とつながってこそ、その道路は一層効果を発揮します。しかし、今度は松山線とつながるとなると、相当な高低差があるものですから、相当お金が要ると思います。

ですから、今後はいろいろなそういう、地元の皆さんの御意見も伺いながら、まずはとにかくそういう御理解がいただければ、まずはとにかく測量してみたいと。そして、事業費用ですね、どれくらい要るのかつかんでみたいというふうに考えております。

○4番（田中和矢君） 西側上の野元墓地の松山線との高低差は確かにありますが、周辺の地権者の皆さんがかなり積極的な協力を言っておられますので、真っすぐやると大変高低差があるでしょうけれども、少し迂回してやる方法だって現地を見て思いました。そういうような工夫をすることによって技術的には無理じゃないだろうという気がしております。

この地域の皆さんが160世帯、百七、八十の方がおられるようなお話でしたが、せっかくこういうふうに積極的なお考えをお持ちなときに将来を見据えて、お金はかかるかもしれませんが、そのところは何か工夫していただいて、これをぜひ、地元の皆さんの要望がかなえられるようお願いして、次の質問に移りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

次に、側溝内の土砂の除去についてですが、場所は具体的には春日町のハロー通りというところに、わかりやすく言うために国道3号線の曙町の交差点から西側にくる道路を私たちは商店街の名称でハロー通りと言っております。

今、日本生命が新しくできた場所ですね、あそこが始まりで、ずっと先のほうにはシルクベールというレストランがあります。その間、私たちが小さなころは小川でした。そこに現在では蓋をしまして、かなり広い立派な歩道として使っております。アンツーカーみたいなものが敷いてあったりして、滑らないような工夫もしてあります。

その蓋をしてある歩道の下のことなんです、大きな側溝が通っております、川ですから。しかし相当期間この中の堆積土砂の除去や清掃が実施されていないのではないかとその近隣の方々が考えてお

られますが、まず、この側溝、歩道の下の土砂の清掃とか除去は何年ぐらい前に実施されたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○上下水道課長（福山修司郎君） 側溝内の土砂除去についてでございます。

御指摘のありましたハロー通りの暗渠化された水路につきましては塩田川の支流でございます。この支流を流れる排水や土砂は塩田川に流入しており、たまった土砂等については、定期的に浚渫を行っているところでございます。

また、暗渠部におきましても内部の確認等を行っております。これからにつきましては定期的に状態を監視を行い、必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。現在のところ、暗渠の部分は確認は毎回しております。側溝まで堆積しているという土砂等についてはちょっと確認はしていないところでございます。

○4番（田中和矢君） このお話ししている歩道は始点からシルクベールまで約300メートルぐらいの距離があると思うんですが、この暗渠というところですね、蓋のあって、これはどのようにして点検をする、点検口は私が見た3回ほど歩きましたが、その歩道上には点検口はないんです。排水溝とかも表面上はないんですが、課長、どうやってここは保守点検をなさるつもりなんですか。

○上下水道課長（福山修司郎君） 今、言われるとおり点検口という開口部はございません。したがって、点検をする場合はシルクベール側のほうから潜っていきまして、懐中電灯です。それで途中、道路側溝の蓋をあけて、光を入れて確認をとっている状態でございます。

今のあそこの底板では、低水路、全面的に水が流れるのではなくて、片一方のほうに側溝みたいなものを別段設けて、そこが常時水が流れるという形で、全面的に水が流れるという形ではなくて、そういう低水路を設けて整備が終わっている水路でございますので、全面的に土砂がたまっているという状態はほとんど見受けられていない状態であります。

○4番（田中和矢君） 今、課長がおっしゃったように点検をする設備は中に入りこむのがないようですので、これを何年かに1回、しょっちゅうやる必要はないんですが、せめて5年に1回でも清掃等をして、におい等が発生しない、環境衛生面の対処と、それから昨今しょっちゅう話題に上がります大雨などの排水をスムーズに、能力いっぱい排水がスムーズにできるように確保されるように、この歩道上に、何て言えばいいんですかね、切り込みを入れてっていうんですか、蓋をあけて中に入れるようにすると下を確認ができる面と、もう1点は、御存じのように春日町は冠水が非常にしょっちゅう起きております。ここも御多分に漏れず、歩道のあたりも少しの雨で冠水する危険もありますので、その蓋を、何と言うんですか、排水もできる機能を備えた蓋をすることによって両方が解決できるのではないかと思いますので、ぜひそのような検討をしていただきたい。

歩道上の300メートルぐらいの中で清掃等実施するための出入り口を上部にですね、設置していただくように要望いたします。その可能性はどうでしょうか。

○上下水道課長（福山修司郎君） まず、におい等の環境的な部分につきましては、この周辺につきましては下水道整備が9割を超えて皆さん、つなぎ込みをしていただいておりますので、そのあたりから考えますと、そういう悪臭が出るということは少なくなっているというふうに思っております。

また、雨天等での土砂流入等につきましても、周辺が住宅地になっておりますので、庭先であったり未舗装の駐車場であったり、一部畑等がありますので、そういうところから少し土砂が入り込んでくるのかなというふうには考えておりますが、大雨で水を締め切るというぐらいの土砂というのは流入はないものと考えておりますけれども、今後、今、御要望ありましたそういう開口等につきましては今後研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○4番（田中和矢君） 今、課長がおっしゃったように、確かにあの地域や私たちの地域は下水道がおかげさまで完備しております、そのことをちょっと私も失念、忘れておりました。確かにそういう面はあると思いますが、いずれにしても300メートル全部蓋をしっぱなしではなくて、ほんの2カ所ぐらいでもいいですから、そういうような設備を設けていただければありがたいと思います。

それから、この場所だけでなく、市内各所の側溝の堆積物の除去を計画的に実施していただきたいという市民の皆さんの声も聞かれますので、そういったことに関しては他地域の側溝の土砂上げ、砂上げというんですか、チェックは大体計画的にやっておられるのでしょうか。

最後にこのことをお伺いいたします。

○上下水道課長（福山修司郎君） 道路側溝の整備等につきましては、要望をいただければそれぞれの担当課のほうで現場を確認をさせていただいて、堆積物が相当たまっているなど、水の流れが悪いなどというところであれば、土砂上げ等を行っている状況でありますし、市街地につきましては下水道区域内になっておりますので、通常の側溝には水の流れというのは少なくなってきたと、晴れた日なんかはですね、なってきたというふうに思っておりますので、今後とも、いまだに未整備である単独浄化槽の御家庭、それからくみ取り便等の御家庭のところにつきましては今後とも下水道のほうにつないでいただけるように要望を、活動をしていきたいというふうに思っております。

○4番（田中和矢君） 確かに要望があればということをおっしゃいましたんで、何か揚げ足をとるようですが、要望がなくても何年かにその期間は間隔は別としまして、妥当な期間というのがあるでしょうが、要望がなくても時々、ところどころチェックしていただくようお願いしたいと思います。

それからやはり下水道が完備してるところなんか、水の流れが雨のときしかないわけですから、よく見えますと住民の皆さんが昔ほど自分の家の前を掃く方はいらっしゃいませんけれども、清掃して掃く姿は美しいもんですが、そのあとがいけません。それをちり取りで取らずに、あの蓋の側溝のすき間にこうしてわざわざ入れる方がいっぱいいらっしゃいますので、そういったことなどがないように、たまには有線放送を通じて御注意するというような方法もとってみたいと思います。

次に、三つ目に移ります。

保育行政というふうに質問事項に書いてありますが、このことについてお尋ねいたします。

市内の私立保育園での園児に対する保育士の言動を録音されて、それがテレビや新聞等で報道されました。それから、インターネット等にも、私はインターネットをやらないもので余り見ませんが、かなりツイッターという形でいろいろと出てるやに聞きます。

この件につきまして、新聞によると保護者が市と社会福祉センターと本人とで、保護者とで話し合いをして録音を聞いたと。そのテープレコーダーを聞いたということですが、その際に保護者もいろいろな方がおられて難しいこととは想像しますが、その対処とかはどのような内容だったのか、言える範囲で結構です。どのようなことをお聞きして、どういう対処、指導をしたか、まず、保護者の側にはどのような対応をされたのかをお伺いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 今回の事案の経緯についてであります。

保育園に通う児童の保護者が通園バッグにボイスレコーダーを入れ、園内の様子を録音し、市に相談に来られました。市で録音内容を確認したところ不適切な発言があったことから、保育園に対して速やかに改善するように指導、助言いたしました。

また、録音内容を保護者の知人がSNSで拡散され、その後、報道機関等で報道されたものであります。

○4番（田中和矢君） そのテープレコーダーを聞いたときにこれはいわゆる保護者にも問題があるな

と思われたのでしょうか。それとも報道に新聞等にあったようにちょっと発言が不適切だったというようなことも確認されているんですか、そこはいかがですか。

○福祉課長（立野美恵子君） 新聞等にもありましたが、録音内容を聞いたところ、園児に対して「お友達の目にパンチした」「お友達の目から血が出てきたよ」とはやし立てるような様子も確認できました。また、「発達障害だからって何してもいいんじゃないよ」との会話はありましたが、保育士に確認をしたところ、二人の会話で子どもには向けていないということでした。

そのようなことを確認し、発言に問題があるということで、園に保護者に対しての謝罪などをするように、また、保育園に保育士たちの処分とか処遇についても検討するようというところをお願いをしたところでありました。

○4番（田中和矢君） 二人の話というのは、何の二人なんですか。保育士同士っていう意味の二人ですか。

○福祉課長（立野美恵子君） この会話は保育士二人の間の会話でありました。

○4番（田中和矢君） やはり保育士は教育のプロだし、スペシャリスト、専門家のはずですので、そういった特に「発達障害があるからといって何を言ってもいい」とかいうようなことは、ちょっとよくない発言であり、保育士同士の会話であったにしても避けるべきもので、これはしっかりと福祉課としても指導していただきたいなと思います。

子どもの権利条約の第2条に差別の禁止というのがありまして、全ての子どもはみんな平等に、この条約による権利を持っていると。子どもは国の違いや男や女やどのような言葉を話すか、いろいろ書いてありますがはしよります。

どんな意見を持っているか、心や体に障がいがあるのかないのかなどによって差別を受けてはいけません。こういったことを保育の専門家である方々ですので、しっかりと今一度意識してもらうような講習とか研究会をやったり、しっかりとした意識のもとにやっていただきたいなと思います。

これは保育士だけが悪いんじゃないくて、ひょっとすればその親御さんもいろいろと問題があるのかもしれないかもしれませんが、基本的にはやはり保育士とか保護者とかそういった問題ではなく、まずは、先ほども市長の話でありましたけれども、子どもを真ん中に置いて、子どものために教育する、保育するという姿勢を強く意識してもらうためにもぜひ、そのような講習をしていただきたいと思いますが。

この保育園だけでなく、幾つかある幼稚園等の、幼稚園は幼稚園教諭、保育園は保育士、こういった方に対する教育とか指導、研修の予定は今後ありませんか。

○福祉課長（立野美恵子君） 保育士の研修についてであります。

保育士の研修は、今までも県による乳幼児保育や障害児保育に関する内容の研修を初め、県指定の研修機関において各種研修が行われております。市内の保育園においても、毎月さまざまな研修への参加や公開保育視察など、スキルアップに努めているところであります。

○4番（田中和矢君） ぜひ、そういったことを通じて市内の保育士さん、幼稚園教諭の皆さん、もちろん経営なさっている方、それからやはり保護者もしっかりとこういったことを意識するべきだと思いますので、そういった研修でできれば保護者にもそういった意識も持つってもらうための、あわせて研修とか講演もやっていただきたいなと感じます。

それから、これは事前聞き取りの際に通告してありますので、課長、それから係長がおられるときに通告してありますので、市長にお尋ねしたいと思います。

市長、先日の議員全員協議会の場で市長または教育長から私どものいちき串木野市は新聞に取り上げていただく機会が非常に多くて、教育長が冊子まで見せていただきました。たくさん取り上げていただ

いてるということで、喜ばしいことではあると思います。県下でも非常に多いと、冊子を示しておっしゃいました。いいことだと思います。

また、反面、近ごろあんまりよろしくない事件やらいろいろなことでたびたびいちき串木野市という名前が新聞等で連続して出てきております。例えば職員の破廉恥行為があったり、順番は古い順番には申し上げませんが、2件の虐待が続いたり、消防署内での窃盗、ふるさと納税の返礼品の問題、今回の保育園での不適切発言など余りいいことでないことでいちき串木野市の名前が新聞によく見られるようになってしまっておりますが、このことについて市長には直接の責任はありません。そのことは私も当然分かっております。

直接の責任はありませんが、このことを頻発している新聞で、こういったいちき串木野市の不祥事、喜ばしいことではないことがしょっちゅう出るよな、と言って市民の間でも聞かれます。そのことに関して市長は最高責任者としてどのようにお考えなのか、ちょっとこの質問の内容からずれているというふうな声も後ろから聞こえますけれども、非常に大事なことでありますし、事前聞き取りの際に通告してありますので、どのように感じておられるのかお話しいただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 市政の運営につきまして、時宜を得て議会の皆さん方から御提言や御指導を賜りながら市政運営をしております。

また、実質的にまちづくり協議会の皆さんを中心にして、先ほど江口議員もお話がありましたけれども、みんな心を寄せ合って善意で頑張っているものと私は確信をしております。

例えば、昨日は市来でふれあいフェスタがございました。たくさんの方で、そしてみんなお店を出している人たちも何か喜んで、いそいそとというような感じがするぐらい楽しそうにやっておられました。また、その前、昨日同じですけど、羽島では歩こう会がありました。全部で445名、スタッフまで入れますと600名近い皆さんが参加をしておられましたが、そういったことで、もう市民の皆さん方挙げて一生懸命、お互い、さっき申し上げましたが、結の心で助け合って、共生協働のまちづくりに励んでもらっているというふうに私は信じております。

そういったことが結果して、今、田中議員もお述べになられましたとおり、県下では群れを抜いて報道をされておりますね。何百件と記事になっております。そのことだと思いますが、そこで、この今回の事案についてでありますけれども、全体的に一言で申し上げますと、私は責任感の欠如に大きな要因があるんじゃないかなというふうに思います。

したがって、市民の皆様方にまことに申しわけなく思っております。責任の重さと指導力の重大さということを感じているところでもあります。そこで、例として今回の保育園のことを取り上げておいでですので、保育園について述べさせていただきたいと思います。

今回の保育園の報道事案につきましては、保護者が信頼して預けた保育園で、保育士の不適切な発言があったことは、これはまことに遺憾であって、真摯に反省すべきことであると思います。同時に、この原因の一つとしては、田中議員もお述べになられましたとおり、保育園と保護者との信頼関係が損なわれているところに端を発している面も多々あるのではなかろうかと私は思います。

BC552年から479年といいますとおよそ今から2,500年も前であります。中国の春秋の時代の学者、思想家であられた孔子が残された「民心なくば立たず」という格言があります。現代の、今を生きる私たち、人生社会にとっても大きな指標としてあがめられる、私は名言だと思います。

そこで、子どもたちのことについてですけど、子どもたちは未来への贈り物です。希望を乗せた宝物だと私は思っております。したがって、子どもたちのことを第一に考え、保育園と保護者とのお互いの信頼関係を構築することが子どもにとって何よりも大事なことでなかろうかと考えているところ

であります。

○4番（田中和矢君） 今、市長がおっしゃったように、人間、人同士の信頼関係がまさに大事だということだろうと、そういうことをおっしゃったのではないかなと思います。

この項の最後に、11月15日の新聞に記者の目というのがあるんですが、ここはやはり新聞記者の鋭い目で、いろいろな総局の方が書いておられますので、私は楽しみにいつも読んでおりますけれども、11月15日には薩摩川内総局のSTさんが書いておられます。本当にそうだなあと思ったので、要点だけを言いますと、保育園ではいろいろなことが起こると。3歳ごろまでは何があったかも説明できない、もどかしく思うこともあるけれども、この記者は、STさんは、長女が1歳のころ、給食の骨つき肉をかじって飲み込んでしまったことがある。もし、このことが市長もおっしゃる保護者と保育士、園との信頼関係がなければ大変な問題になっていたと思いますけれども、幸い信頼関係が構築されていた園だったのか、全く問題にもならず、今では笑い話だと。

担任だけではなく、園全体で改善策を考えてくれたことが安心感につながったし、何ごとにもなかったというふうに書かれておまして、保育園は頼りになる存在、これは幼稚園も同じだと思いますが、小学校も中学校も一緒だと思います。不安もあるだろうけれども、先生方は多忙で責任が重い、重圧感を覚えることもあるだろうけど、保護者の不安の声を全体で共有し、対応に努めていけば今回、新聞沙汰になったこのようなことも起こってはいなかったのではないかと指摘されております。

ただ、問題点をきちんと真摯に検証して、改善につなげてほしいという希望もまた、書いてもありません。一方、保護者も学校や保育園や幼稚園に求めるだけではなくて、園の考えに耳を傾ける姿勢を忘れないようにしたい、保護者の立場でも書いております。

やはりここでも今、市長がおっしゃったように皆さんの、大人同士の信頼関係が一番大事なんだなということを書いてあって、このSTさんの記者の目を楽しく読ませていただきました。

それから最後に、ふるさと納税のことなんですけれども、これも新聞に余りうれしくない例の一つとして先日あって議員全員協議会でもお話がありましたが、脂肪がすごく多いというようなことで、新聞やテレビに、あるいは週刊誌にまで写真入りで載ってしまいました。

現在ふるさと納税は80社、430品目のたくさんの方の業者さんやら品物があるから、担当課長としても、担当部署としても大変なことだろうと思いますが、やはりこういうようなことがあると税収が30億円の中で割合使い勝手のよいふるさと納税はありがたい財源であります。

これはその後、この報道がなされた後、我が市へのふるさと納税の件数や、額といったものに変化があったものかどうか、影響があったのか、お伺いします。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） ふるさと納税の返礼品についてであります。

ふるさと納税について昨年、苦情のありました件につきましては、苦情のあった方全てに対しまして市として丁重に謝罪をし、返礼品を送付した企業から代替品を贈るといった対応を行っているところであります。そのほかのパートナー企業の皆様につきましては、報道後、緊急のパートナー企業説明会を開催しまして、より一層の連携強化について説明を行ったところであります。

報道後の寄附の状況につきましては、報道前の状況と遜色なく、寄附をいただいている状況であり、現パートナー企業の返礼品につきましても非常に多く選んでいただいているところから、現時点では報道の影響は受けていないと考えます。

昨年度は、総務省のふるさと納税の法規制による報道等があり、これによる想定外の複数回の駆け込み的寄附や広告PRによる寄附の増がありましたので、昨年度と比較いたしますと寄附額は低い状況であります。約6億7,000万円の寄附をいただきました一昨年度と比較いたしますと、今年度は11月

末現在で一昨年度の約2倍の寄附をいただいているところでもあります。

ふるさと納税の寄附のピークであります。今月12月を迎えまして、魅力ある返礼品を提供いただいております。パートナー企業の皆様とさらなる連携をとり、当初の目標でございます10億円に向けて、ふるさと納税事業を推進してまいります。

○4番（田中和矢君） 報道の影響も余り今のところなくて、順調なふるさと納税の寄附をいただいているということで、一安心いたしました。全国のそれぞれの市町村が少子化等で税収が少なくなり、財政的に非常に苦労している中で、このありがたいふるさと納税は非常に使い勝手のいい財源ですから、担当部署を初め、協力会社ともしっかりと協議、運営していただきたいと思います。

今、この事件というか、発表、新聞等で報道された後もある程度順調な推移を見せているということですが、やはり人間はすぐ喉元過ぎれば忘れるそうですので、たまにはこの80社、430品目の協力の方々や常にかき串木野市のふるさと納税の継続のために継続してやっていただく、こういう事案等が発生したときだけでなく、やっていただきたいと思います。その計画はありますか。

○食のまち推進課長（馬場裕之君） パートナー企業との定期的な連携という面につきましては、これまでも年に3回ほど皆様に集まっていただいて、定期的に研修とか、その時期時期の説明をさせていただいております。

今回こういう件もありましたので、今後、これまでも事あるごとにパートナー企業個々の事業所に向いていろいろなお話もさせていただいておりますが、今後もまたそういう機会をどんどんどんつくっていきまして、連携をさらに密にとって行って、ふるさと納税の事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

○4番（田中和矢君） 今、課長がおっしゃったように、ふるさと納税の担当者が少ない数で精いっぱい頑張っていると、先ほど言いました週刊誌にも決してめちゃくちゃ責めている感じではなくて、非常にそれぞれの、いちき串木野市と具体的に書いてありました。担当者が数少ない中で懸命にやっていると、いうふうな援護的な、弁明的なこともしっかりと書いてありましたので、自信を持って、引き続き頑張りたいと思います。

これで終わります。

○議長（下迫田良信君） ここでしばらく休憩をいたします。

再開は午後3時10分といたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時08分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、原口政敏議員の発言を許します。

[13番原口政敏君登壇]

○13番（原口政敏君） 私は、自由民主党を代表いたしまして、五つの問題を質問いたします。

初めに、八房川の中州の除去と大里川拡幅につきまして、質問をいたします。

台風19号によりまして、多くの方々がお亡くなりになったわけでございます。そしてまた、たくさんの方が被災されました。亡くなられました皆様方に心からお悔やみを申し上げ、1日も早い復旧、復興を願うものでございます。

本市におきましても、6月末から7月の豪雨によりまして、大里川の2カ所が決壊をいたしました。床上浸水が17戸、床下浸水が67戸という被害を受けたわけでございます。さらには、国道3号線の島

内交差点におきましては5台の車が冠水をいたしました。

しかしながら、市長の迅速な取り計らい、知事、さらには当時、小里副大臣も現場を訪れ、早い復興をいたしましたことは、住民も安堵をしているのが現状でございます。

さらには、市長は東京に上京されまして、大里川拡幅の要望をされ、事業費を獲得したということを議員全員協議会で話されたわけでございます。

そのことも住民の皆様方に話しましたところ、最初は大変喜んでおられたわけでございますが、土木課にその内容を聞きましたところ、ほ場整備によりまして外側の堤防ができたわけでございます。それも途中まででございます。私の自宅のちょうど前の蒲牟田橋付近までございまして、下流までの拡幅はできてはございません。したがって、その内側の堤防をとる予算であるということ土木課より伺った次第でございます。

地域の住民の皆さん方と話し合いをいたしましたところ、「原口議員、これは非常に危ない事業である」と。もちろん拡幅したところは幅が広がりますので水位は下がると思っております。しかしながら、拡幅をしない下流側におきましては、急激な水の勢いで、私は堤防が崩壊する危険性が多々あると考えてございます。

住民の中に、非常に詳しい方がいらっしゃいまして、「原口議員、むしろその予算で堤防をとるよりも、下流の拡幅の事業費に変えていただけないだろうか」というのが、私の今回の質問でございます。

市長は県に行かれまして、このことを十分説明をされ、その経費で下流の工事をしていただきたいという強い要請をしていただけないでしょうか。

もう一つは、八房川の中州の除去でございます。

中組の川上橋付近はもう雑草が生い茂り、どこが川かどこが堤防かさっぱりわからない状況でございます。八房川と大里川は支流が合流いたしますので、満潮で大雨のときは大変危険を伴うのが現実でございます。

先般の大雨におきましても、私は6時に川を見に行きましたところ、橋ノ口の皆さん方が大変心配をしておられました。まさに川の水が防波堤を乗り越える寸前であったことは、私もいまだに記憶をいたしております。

万が一、大里川が決壊しなかったならば、私は橋ノ口付近が大きな被害を受けたであろうと考えております。もちろん上流は決壊していいということは申してはおりません。

これからのことを考えて、市長は県に行きまして、この事業費を下流の拡幅工事に回していただけないかという強い要望をしていただきますことを申し上げまして、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

原口議員のほうから縷々お述べになられましたとおり、この夏は6月末から7月にかけて台風15号、19号、そして21号の大雨ということで、全国的にも台風19号だけでも100名ぐらいの犠牲があったというふうに報道をされました。

かつては、時間雨量50ミリといったらとても多量の雨だということで、川の拡幅なんかにつきましても、流量計算というのは30年単位といった形で工事をしておったようであります。しかし、今、原口議員が言われましたとおり、今日の社会は地球規模でいつどこでああいう大災害が起こるかわからない。1時間に100ミリを越す雨量というのはしょっちゅうであります。今回の、全国の大雨では1年の半年分ぐらいを1日、2日で降ったとかいったことで大きな被害が出ました。

本市におきましても、お述べになられましたとおり、大里川が決壊をいたしました。地元の議員の皆様

さんを初め議員の皆さん方も何回も足を運ばれ、知事も小里代議士も来られましたが、私も応急復旧作業においての見舞い等々、それからまた浸水した家へなど、私もお見舞いをして回ったところでありませぬ。

おかげさまで、県のほうにも強く要請をいたしまして、決壊した箇所につきましては、川北交流センター、JAのあそこがたしか32メートルです。それから、新迫田橋のコメリの裏、今、原口議員が言われました国道の付近が50メートル。正確には49.2メートルですけれども。それから、分遣所の前も17メートル決壊いたしました。

これは、来年の梅雨までに間に合うようにということで、おかげさまでもう既に3カ所とも工事を発注しております。そして、地元市来の業者さんが受注をなさっておるようであります。

さらに、今お述べになられましたとおり、ほ場整備をおかげでさせていただきました。ほ場整備に備えて、将来の川の拡幅を考えて、今現在、平均したら大里川は32メートルです。それを15メートル拡幅して将来は47メートルにすべきだということで、原口議員が述べられましたとおり、ほ場整備をしたところは外側にその堤防をちゃんとつくっています。

そこで、県と協議をしまして、11月12日にその内側に今ある防波堤をとろうということで、国のほうへ要望に行ったところでもあります。おかげさまで前向きな回答をいただきましたので、近々いい回答をいただけるんじゃないかと期待をしているところでもあります。

そういう状況でございますので、今お尋ねの、確かに真ん中のほうを広くしたら、下のほうは危険ですよね。おっしゃるとおりであります。本当に。ですが、今度の拡幅の予算につきましては、まだ今のところ確定的なことは申し上げられませんが、何とかいい方向に進むんじゃないかと期待しております。

その財源を下へと言ったらまた難しい面もあるかもしれませんが、御相談をしてみたいと思っております。

したがいまして、全般的に言いまして、この大里川につきましては河川の改修をしておりますので、また今後、今回の大雨を踏まえて下流域を含めた改修区間の整備、推進にこれからも努めて要望してまいりたいと思っております。県のほうも、そのように受けとめて今後とも力強くですね、下流のほうの整備についても推進をしてみたいというふうに回答をいただいております。引き続き、これからも要望してまいりたいと思っております。

もう1点言われました、八房川の川上橋付近の寄州除去につきましては、これまでも河川管理者である鹿児島県に対しまして、寄州除去や河川内の伐採について要望を続けてまいりました。

おかげさまで、本年度の事業において川上橋付近の寄州除去の工事を計画しているとの回答をいただきました。

本市といたしましては、今後とも河川の状況を注視して、流れを阻害している箇所などにおいて寄州除去や伐採をしていただくよう、さらに強く県の議会の皆さんとともに要望してまいりたいと思っております。

○13番（原口政敏君） 今、市長が答弁されましたが、要するに上流のほうは15メートル、もし土砂を除きますと50メートルぐらいの幅になりますよね。その区間、私の自宅の前ですが、その地域の皆さん方は安心なんですよ。水位が下がりますからね。ところが下流の方は非常に不安だと思う、市長。不安ですよ。急激に狭まりからね。この前の水もすごかったですよ。議長も見やっただちゅうたけですごかったですよ橋ノ口は。もうちょっとで超えるところだったですよ。

だから、市長。住民のこれは意見ですので、ぜひですね、その予算を下流に持ってこられたら下流の拡幅を要望してください。というのがですね、もう設計図ができてるんですよ、市長。最後まで。私は

設計を持っていますから。できてますよ。

ところが、拡幅する堤防の上に家が建ったんですよ最近。土木課長も連れて行きましたけれども。そうしたら、もう1軒家を作るって。いっとっ待ってくれて私は言ったんですよ。ここは川の堤防ができるところだからいっとっ待ってくれんかって。土木課長に説明しましたから。現場に行ってください。もうその設計図の上に家が建っているんですから。平佐原です、学校の近くですからね。

だから、市長。せつかく予算をもらってですね。住民が下流のことを心配して言っていらっしゃるわけですから、もし予算が変更できたらぜひですね、できんかったらやむを得ませんけれども。

下流の拡幅工事が一番大事ですから。カーブになってますよね。市長。だから非常に危ないです。2級河川ですので、県の所管ですから、十分説明して理解を得ていただいでください。

どうですかね。もう1回答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員がおっしゃいましたとおり、まさに論理的にそうだと思います。上のほうがどんどん広くなったら、下は狭いわけですから、極端な言い方として御理解いただきたいんですが、下から見たら上にダムがあるようなものですよ。

ですから、大事なことは下流域を拡幅するのが一番大事だと思います。それはまさにおっしゃるとおりです。ただ今回、まだ多くは語れませんが、前向きな回答はいただいておりますので期待をしておりますが、そのことが直接下流に振り向けるというのは、要望はしますけどそれは難しい面もあると思います。

また、下のほうにかかると言ったら、まだ今から用地の相談とかいろいろなこともあるでしょうから、限定的に早めにといいことでもらう予算でありますので、振り向けるというのはちょっと難しいかもしれませんが、事情はしっかり県のほうと協議をしてみたいと思います。

今、予定のところ家が建つということもおっしゃいましたので、ちゃんと見に行きました私は。そういった用地買収につきましても、やっぱり早めに手を打つべきでありますので、今後その辺は県と協議をしてみたいと思います。

いずれにいたしましても、下流のほうの川幅が広くならないと問題は解決しないわけですから、今回を機にさらに議会の皆さんと一緒に強く県に要望してまいります。

○13番（原口政敏君） もしですね、市長。県が変更できないと言われたら、もうしないでください。下流のことを考えたら危ないですよ、市長。わかるでしょう。しないほうがいいわけですから。堤防があつて崩壊はしませんから、二つあるわけですからね。何も支障はありません。ところが、したら下流の方が非常に心配で、絶対災害は起こりますよ、市長。

だから、県が変更できないと言ったら、もうしないでください。堤防はそのままにして下流のことを考えてくださいね。この項は終わります。

次に行きます。

市道の冠水について伺いますが、まぐろの館付近は大雨のときに非常に冠水して、車もそこで浸水したんですよ、去年だったですけども。土木課にもう何年も前から要望しておりますが、何ら手を打たない状況でございますが、何か対策はございませんかね。

○土木課長（内田修一君） まぐろの館付近では、市道八房・北新田線と、市道第2北新田工業団地線との合流点を中心に、満潮と大雨が重なったときなど道路が冠水しております。

当箇所におきましては、平成29年度に流入区域や排水路の調査を行い、その結果をもとに、排水路の断面確保に伴う張りコンクリートの施工などを実施してまいりました。

今後の対策としまして、排水路の分岐点に止水壁を設置し、当箇所への流入を緩和する方法を検討し

ております。

○13 番（原口政敏君） 課長の答弁がちょっとわかりませんでした。もうちょっと詳しく教えていただけませんか。ちょっと素人にはわかりません。

それから昨年の大雨でしたけれども、お客さんが「原口さん、車が沈んだ」って。どうにかしてくださいって行ったけど、車がないんです。水が引いてから、「あっ、車はそこにあったもんじゃ」。もう天井は見えないんですから、車の天井が。ひどいんですよ、市長。それだけ水が集まって地域住民が不安に思っているんですよ。土木課長に、私も早くからお願いしておったんですけど何ら手をつけない。

土木課長、もう1回説明して。ちょっとわからなかったの。詳しく私たちにわかるように説明してよ。

○土木課長（内田修一君） 説明の補足をいたします。

この地区には、郷戸市来線のほうから水が入ってきます。その関係で、大久保水産の裏のほうに流れるルートと、もう一つは八房側のクリーニング太陽さんのほうに流れる方向とあります。

そういった関係で、ここを分水したいということで、先ほど申しあげました堰板による分水をして大久保水産側のほうに流して行って、国道3号線のところに流入させる対策を今進めて検討しているところでございます。

○13 番（原口政敏君） 分水して水の流れを半分ずつにするんですね。それがちょっとわからないから、そのことを地域住民に教えてくださいよ。非常に不安に思っているんですよ。いつか具体的な計画を示してね。住民に寄っていただいて説明しないと。市長、本当に不安に思っているんですよ。車の天井が見えないんだから。市長、行ったんですよ。そうしたら、従業員が「社長、車がおらんかった」って。「よく見つけてみなさい」と言ったら、水が引いたら車がおったんですから。それだけ水がすごいんですよ。

それは、課長、住民に説明してくださいね。

では、次の項にいきます。

保育行政について伺いますが、このことは、息子が報道機関におりますが、朝でした。「お父さん、いちき串木野市の保育所がSNSに出てる、拡散してる」って電話が来たんです。どういうことかという、子どものけんかで歯形がついて、その写真がSNSで拡散されていると。

すぐ課長に電話しましたよね、その朝。それで課長から具体的なことは聞きましたけれども、最後までわかりませんでしたので教育長に聞きました。教育長はわからなかったですね。どこかに出張だって。

それから、2日ぐらいしてから教育長から電話が来ましたが、その前にその父兄の友達から詳細を聞きました。何かこの父兄の方も問題がありますね、課長。3歳の子どもの盗聴器か何かを持たせてたんじゃないですか。それらしいことを聞いたんですけど。あんまりこの父兄もやり過ぎですね。私はそんなふう思った。

それで、NHKから電話が来ましたので、「事實は、実はこうだ」って。NHKの方が、「それはわかりました。もう報道はしません」とおっしゃったですよ。

私も最初は、保育所でこういうことがあるのかとびっくりしましたよ。だけど、よく調べたらこれはもうどっちもどっちだと私は思いますよ。だから、この父兄にもやっぱり問題がありますよね。

昔、私たちも小さいころよくけんかはしましたよ。そして、私のおやじも軍隊の陸軍上がりでしたので、小学校1年のころ、泣いて帰ると、「泣いて帰ってくるな」って。「どこでも噛みつけ」と言いやっただすよね。言いやっただすから、おやじが。言われたですよ、「噛みついてこい」って。陸軍の

大尉だったですから厳しかったですからね。泣いて帰ってくるなって。私は嘔みつきおったですよ。本当に。いや本当だったんだから。

だから、昔は子どものけんかは取り上げなかったですよ。いちいちこんなSNSに投稿したって教育はできませんよね、子どもの。そう思いませんか、市長。この父兄の方を、私は批判されてもいいですよ。結構。していただきたい。

だけどね、教育というものはそんなものじゃないと思う僕は。だから、私はこの保育園も多少の問題があるかわからんけど、この父兄にも問題があると思う。そこのところは今からですね、課長、そう思いませんか。そうだと、あなたは言ったらだめだよ。

だから、やっぱりこういうことはけんか両成敗で見ると必要があると思っと思っています。だけど、子どものことは大事だから、市が補助金を出しているんだから、直接ということにはいかないかもわからないけれども、経営者に対してやっぱり今後十分注意してくださいということぐらい言っっていいと思うんですよ。課長。

事実をちょっともう1回、市長でも課長でもわかる範囲内で、何か裁判中だということは今聞いてますよ。それは事実かどうかわかりませんよ。私のお客さんが言われたんだから、友達だということ。

だから、裁判中であるからということと言われましたので、多くのことは言えないかもわかりませんが、ここまでは言えるという範囲内で市長でも課長でも事実を教えていただけませんか。事実関係をわかる範囲でいいですよ。

○福祉課長（立野美恵子君） 今回の経緯についてであります。

先ほど、田中和矢議員の質問でも答弁をいたしました。保護者が通園バッグにボイスレコーダーを入れ、園内の様子を録音し、市に相談に来られました。市で録音内容を確認したところ、不適切な発言があったことから、保育園に対し速やかに改善するよう指導、助言いたしました。また、録音内容を保護者の知人がSNSで拡散され、その後、報道機関等で報道されたものであります。

保育園は保護者へ謝罪され、担任、副担任を出勤停止処分にするとともに、保護者説明会やアンケートも実施されております。保育園は、保護者説明会の意見やアンケート結果を踏まえ、定期的に臨床心理士に来てもらうことにしております。

また、処分のあった保育士も深く反省しており、弁護士とも相談をされ12月2日から復職されております。

今後、保育士への指導の徹底や、継続的に資質向上のための研修を行うこととされております。また、保護者の件については、弁護士と相談されているということでもあります。

○13番（原口政敏君） 本人じゃなくて第三者がSNSに投稿されたんですよ。これは、私ももう理解しております。

先ほどから出ておりますけれども、とにかく子どもには罪はないですから、やっぱりこの園にとどまるようにですね。出ていってくれということと言わないと思いますけれども。子どもには何ら罪はありませんので、引き続きこの園に子どもを引き取るようなことを園長に言ってください。この項は、もう終わります。

小中学校におけるSNS対策について伺いますが、最近、本当にこのSNSの被害が多いですね、教育長。最近も小学校6年生が誘拐されました1週間ぐらい。SNSで被害を受けたんですよ。この母親が「以前は子どものスマホを見とったんだけど最近は見なかったです」と記者会見で言われたんですよ。

教育長、このスマホをですね、何か指導をせないかんと思うんですよ。うちも従業員の子どもで小学

校6年生がおりますが、もう4時半に帰ってきますとすぐ会社に来るんですね。お父さんがいるからかと思ったら、お父さんのスマホが欲しいんですよ。それで事務所でずっとスマホばかりいじっているんですね。それで「何とか君」って話をしても、「はいはい」ってスマホを見ながら話をしているんですよ。「人が話をすつときにはね、人の顔を見て話をせい」って怒ったんですよ。それからうちには来なくなりましたけれども。本当なんですよ。来なくなりましたがよ。

それほど、このゲーム依存症というものは、教育長、強いんですよ、すごく。何とか今のうちに学校でもですね。先生、1日に1時間とか、父兄と話し合って何らかの対策をしないと大変なことになると私は思いますけど、教育長どうですかね。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、本市でも、今、情報化社会になりまして、子ども専用の、自分専用のスマホ等インターネットにつながるやつを持っている保有率は、小学生が16.2%、中学生が31.1%。昨年度の調査です。

したがって、今おっしゃいましたお父さんのとか、お母さんのものを使うのを考えますと、これの約倍以上は使っているんじゃないかなと思っております。

こういうことですね、近年、グローバル化や急速な情報化の進展によりまして、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しております。日常生活における営みをICTを通じて行うことがもう当たり前になっている現代社会において、ICTを受け身として捉えるのではなくて、手段として積極的に活用することが求められている現在でございます。

ところが、議員仰せのとおり活用方法を誤ると、日常生活に支障を来すこともあります。例えば、オンラインゲーム等においては、ゲーム障害やゲーム依存等のような問題が世界的規模でも深刻化しております。また、SNSを利用した犯罪等も急増しておりまして、先ほどもありましたけれども青少年が巻き込まれる事案も少なくありません。

このような事案から子どもたちを守るために、早急な対策を講じる必要があると考えております。どのような対策をやっているのかということでしたけれども、現在、小中学校では情報教育の一環として教科や総合的な学習の時間に情報モラルに関わる学習に取り組んでおります。

また、より充実した学習になるように、警察署や携帯電話会社等から講師を招聘いたしまして、スマホや携帯等を使用するための安全教室を実施するなどしております。

さらに、授業参観で情報モラルの授業を行いまして、親子で携帯・スマホやインターネット、SNSの利便性や危険性など、正しい使い方について学んでいる学校もございます。

私ども市の取り組みといたしましても、昨年8月に開催いたしました子どもサミットというのがあるんですが、これは各小中学校の児童生徒の代表が一堂に集まりまして、ゲームやインターネットの使い方について話し合いまして、自分たちで共通実践項目を決定いたしました。共通実践項目につきましては、各家庭や各学校に持ち帰りまして実践をしているというところでございます。

また、今年の8月末には保護者とか教職員、市民を対象といたしまして、鹿児島大学の准教授にネット社会を生きる子どもに必要な資質能力とはというテーマで市の教育講演会を開催いたしました。何ともしよやっぱり教職員、親が知らないかんと。これが第1でございますのでですね。

さらに、去る11月30日にはいちき串木野市で県PTA活動研究委嘱公開が開催されまして、講演会では鹿児島市の心療内科医に、睡眠不足とメディア漬けから子どもの脳を守るという演題で講演をいただきました。子どもたちが3歳児からもうスマホに親しんでいるというような事例をまざまざと聞かされまして、本当に怖い思いをした保護者も多かったんじゃないかなと思っております。

ネット社会で生き抜く子どもたちが、スマホやネットを賢く利用できるよう、よりよい活用のあり方

やゲーム依存に陥らないための方法について、あわせてこの講演会で 820 人の保護者や教職員等が研修を深めたところです。

このように、市内の小中学校及び市教育委員会といたしましては、危機意識を高めて先ほど来仰せのとおり、SNS 等を利用した犯罪から子どもたちを守るための対策をこれからも親と家庭と地域と連携をしながら、まず大人自身がスキルを身につけると。これも大事な一歩じゃなかろうかなと思って、対策を講じてまいります。

○13 番（原口政敏君） 今、教育長が言われたとおりだと思います。

やっぱり父兄が知らないといけませんよね。だから、私も従業員に言いました。もうスマホは持たずになって。今は、私が言ったから持たせておりません。

だから、教育長が言われるように、父兄と一緒にあった対策を考えないかと思うんですよ。教育長。大きな事件になる前に、真剣に父兄を交えた対策を考えてください。また、この次の本会議で聞きますからね。どういうことをされましたかって。具体的に例を挙げて答弁をしてくださいよ。また聞きますからね、来年は。いいですね。大事なことなんですよ、教育長。ひとつ父兄を伴った話し合いをしていただきたいということを申し上げまして、この項を終わりたいと思います。

最後になりましたが、市税の不納欠損について伺いますが、毎年 2,500 万円前後の不納欠損が出ますよね。地方税法の第 15 条、第 18 条をやめなさいということは言えません。これは国が作った制度ですから。私が言いたいのは、第 15 条、第 18 条に入る前、入ってからの対策は何かないですかということをお願いなんですよね。毎年、決算では 2,500 万円、2,600 万円の不納欠損が出ます。不思議と同じ金額が上がってくる。おかしいなあというのは私だけでしょうか。不思議ですね、毎年 2,500 万円、2,600 万円という金額が不納欠損にあがってくるんですからね。

我が市税は、この不納欠損と備蓄で大きく減少してるんですよ。備蓄は償却資産だからやむを得ませんけれども、この不納欠損はやむを得ないという一言では済まされないと思う。もちろん本市の徴収能力は鹿児島県でも優れておりますので、税務課の皆さん方の御努力には敬意を払う次第でございます。これはもう正直に申し上げまして、皆さんの努力に関しましては感謝しております。

しかしながら、毎年この不納欠損を第 18 条、第 15 条に入らせない手はずはないものか。入った後の方法はないものか、私はあると思う。私が思った考えと一致したら 2 回目は質問しませんから、課長何かありませんかね。

○税務課長（松野 要君） 市税の不納欠損についてであります。

不納欠損額を少なくすることは大変重要なことであります。そのため、市では滞納整理システムの導入や、国税 O B の滞納整理指導官を配置し、夜間徴収や日曜窓口も開設しながら徴収率の向上に努めているところであります。

また、滞納者には電話、文書催告での納税を促し、それでも納付しない場合は、財産調査、実態調査を実施し、預貯金や不動産などの差し押さえに加え、家宅捜索によりタイヤロックの実施、日常雑貨等の動産を抑え、市独自の不動産公売会やインターネット公売等を行い税収に充てております。

しかしながら、滞納者に滞納処分できる財産がない、または滞納処分することによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるときなどは、やむを得ず滞納処分の執行停止を行い不納欠損しております。

ただし、滞納処分の執行停止を行ったものでも、納税資力が回復した場合は執行停止を解除し、納付相談の上、計画的な納付につなげております。

滞納対策には特効薬はありません。今後も不納欠損額が少しでも減るよう、地道な努力を積み重ねながら前向きに対処してまいります。

○13 番（原口政敏君） 第15条、第18条。3年、5年ですね。不納欠損になりますよ。私の知っている人が、今は老人ホームにおられますが、不納欠損でパチンコばかりしていましたね。お金は持ってらっしゃったですよ。土地も持ってるんですよ。何でこの人が不納欠損って思いましたよ、課長。思ったんですよ、名前は言いませんけど。うちの住んでいる近くの方です。不納欠損で、今はもう夫婦とも老人ホームに入っておられますけれども、パチンコばかりして車も持ってました。何でこの人が不納欠損なんだと私は思いましたよ。

もちろんね、課長。病気でもう収入がなくてかわいそうな人はやむを得ませんよ。ところが、違う第15条、第18条もいらっしゃるんですよ。徹底した調査をして、財産がある場合は差し押さえるとか、強力な納税措置を取らないといけないと思うんですよ。あなた方も夜に行って大変だろうと思う。だけれども、私も小さい会社をしている。議長もしている。徹底的に集金に行きますよ。会社の運営がかかっているから。不納欠損なんか3年、5年としない。私の会社は10年で不納欠損してますよ。

市はお金があるからいいね、3年、5年で。これはもう国が決めたことだからやむを得ませんよ。第15条、第18条は政府が決めたことなんだから、これを廃止しろとは言わない。

だけど、毎年2,500万円、2,600万円出てくるから。あなたが課長時代に、来年1,500万円だったということを期待してますから頑張ってくださいね。

決算では、「ああ、1,500万円になった。課長は頑張ったなあ」ということをですね——まあ、あなたがそのときに課長にいるかどうかはわからないけど、課長でいたら「あっぱれや」って私は言いますから。この2,500万円、2,600万円を減らしてくださいよ。努力をしてください。これ以上は言いませんので。私の全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午後3時51分